

第3章 目指す将来像と計画目標

1. 目指す将来像

自転車は、誰でも手軽に利用でき、健康に良く環境にも優しい、そして何といても”楽しい”乗り物です。日常の生活や観光・レジャーにおいて、自動車で済ませていた移動に自転車を使ったり、公共交通機関の端末交通※として自転車を使うなど、自転車を活用することによって、個人や事業者、地域全体にとって様々なメリットがあります(p.3「コラム 自転車のメリット」参照)。

つくば市では、『みんなが「楽しいから自転車に乗る」、これによって持続可能な社会が作られていく』という姿を目指していくことが、市のまちづくりとして自転車を活用推進する上での重要な方向性と考えています。

そこで、本計画で目指す将来像として「Pedaling Our Green Tomorrow グリーンなあしたへ漕ぎ出そう」を掲げました。このGreen(グリーン)という言葉は環境だけでなく、より健康的な生活、“楽しさ”という意味を内包しており、“楽しく”自転車に乗ることによって「グリーンなあした」をつくっているという将来像を、みんなで実現していこうという想いを込めています。

この将来像の実現に向けて、セーフティ、ウェルネス、コミュニティ、サステナブルの4つのスコープ(視点)を定めました。「セーフティ」は安全で快適な通行環境や自転車の安全利用といった自転車活用の推進の土台となるものであり、その上で、市民の健康・快活につながる「ウェルネス」、地域の魅力向上・賑わい創出につながる「コミュニティ」、そして全ての取組に共通して環境負荷の低減につながる「サステナブル」を位置づけ、具体的な施策展開を図っていきます。

こうした自転車活用の推進によって、本計画の目的である環境負荷の低減、市民の健康・快活の実現、地域の魅力向上・賑わい創出、そして持続可能な『自転車のまちつくば』の実現を目指すとともに、つくば市の最上位計画である「つくば市未来構想」で掲げる『つながりを力に 未来をつくる』というまちづくりの理念の実現につなげていきます。

※端末交通：出発地から駅やバス停、または駅やバス停から目的地までの交通手段のこと。



図 3.1 計画で目指す将来像

2. 計画目標

国や県の自転車活用推進計画を踏まえつつ、施策の4つのスコープに沿った、具体的な施策の方向性を以下に示します。

サステナブル

環境負荷低減につながる自転車活用の推進

自転車を活用することは、環境負荷低減に効果があることから、市民の生活に自転車を取り入れやすくするための情報発信や利用しなくなった自転車のアップサイクル等、カーボンニュートラルに向けた環境にやさしいまちづくりを推進します。

ウェルネス

市民の健康・快活につながる自転車活用の推進

市民の健康増進や快活につなげるため、自転車で気軽に出かけたいなる機会や環境の創出、自転車利用の有用性に関する情報発信などの取組を推進します。

コミュニティ

地域の魅力向上・賑わい創出につながる自転車活用の推進

つくば霞ヶ浦りんりんロードや地域の魅力的な資源を活かしたサイクルツーリズムに官民一体となって取り組み、市民や来訪者が自転車の移動自体を楽しめるような利用環境を整えることで、地域の活性化や賑わいの創出を図ります。

セーフティ

安全で快適な通行環境整備と自転車の安全利用の推進

道路を利用する全ての人々が安全・安心に通行できる環境を整えるために、自転車通行空間の計画的な整備・維持管理、世代に応じた自転車の安全教育、正しい自転車利用に向けた取組を推進します。

第4章 実施する施策

1. 実施する施策

4つのスコープを踏まえ、実施する10の施策を定め、計画期間中に実施する21の措置について、次のとおり定めます。

スコープ	施策	措置
サステナブル ～環境負荷低減につながる自転車活用の推進～		
1	環境負荷低減につながる自転車活用推進に向けた広報啓発	1-1 自転車利用促進に向けた総合的な情報発信
		1-2 自転車通勤や業務利用に向けた啓発活動
2	自転車のアップサイクル推進	2-1 資源循環に寄与する放置自転車のアップサイクル推進
		- スコープ2～4の取組は共通(環境負荷低減に寄与)
ウェルネス ～市民の健康・快活につながる自転車活用の推進～		
1	誰もが手軽に自転車を利用できる環境づくりの推進	1-1 シェアサイクルの利用促進
		1-2 駐輪場の環境整備
2	自転車の楽しさを通じた日常生活や余暇における自転車利用のきっかけづくり	2-1 サイクルイベント等の実施
		2-2 自転車を活用した健康づくりの促進
コミュニティ ～地域の魅力向上・にぎわい創出につながる自転車活用の推進～		
1	市民や来訪者が楽しめるサイクルツーリズムの環境づくり	1-1 レンタサイクルの利用促進
		1-2 サイクリストフレンドリーな環境づくり
2	市民や来訪者が自転車を楽しめる仕掛けづくり	2-1 つくば霞ヶ浦りんりんロード等におけるツアーの推進
		2-2 サイクルパークつくばを活用した地域の活性化
3	サイクルツーリズムの情報発信・PR	3-1 四季折々の体験と連携したサイクリングルートの構築・発信
セーフティ ～安全で快適な通行環境整備と自転車の安全利用の推進～		
1	自転車通行空間の計画的な整備推進	1-1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備推進
		1-2 自転車通行空間の維持管理
		1-3 つくば市通学路交通安全プログラム及び交通事故発生マップ等の活用
2	自転車安全利用の促進	2-1 ライフステージや利用者層に応じた交通安全教育の充実
		2-2 交通ルール遵守・マナー向上に関する周知啓発の推進
		2-3 自転車ヘルメット着用の促進
		2-4 自転車損害賠償保険等の加入促進
3	安全性の高い自転車等の普及	3-1 安全性の高い製品購入の促進
		3-2 自転車の点検整備を促進するための広報啓発

2. 施策内容

スコープ1 サステナブル ～環境負荷低減につながる自転車活用の推進～

施策1 環境負荷低減につながる自転車活用推進に向けた広報啓発

措置1-1 自転車利用促進に向けた総合的な情報発信

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
市公式ホームページ「ツクバサイクル」による総合的な情報発信	「ツクバサイクル」において、自転車活用に関する情報を発信することで、環境負荷低減につながる自転車利用を促します。
自転車関連情報（ルート情報等）のオープンデータ化	ルート情報や駐輪場の位置等に関する各種データをオープンデータとして公開し、自転車関連データの利活用を推進します。
気候市民会議ロードマップの推進	ゼロカーボン移動への転換に応じて、アプリ等へのポイントが付与される仕組みを構築するなど、気候市民会議で提言された取組について推進します。



図 4.1 「ツクバサイクル」ホームページ

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
市公式ホームページ「ツクバサイクル」による総合的な情報発信	継続					
自転車関連情報（ルート情報等）のオープンデータ化	新規実施					
気候市民会議ロードマップの推進	新規実施					

スコープ1

施策1 環境負荷低減につながる自転車活用推進に向けた広報啓発

措置1-2 自転車通勤や業務利用に向けた啓発活動

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業認定に向けた市内企業・団体への支援	国が進める「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業認定に向け、事業所等に情報提供をするなどの支援を行います。



出典：自転車活用推進官民連携協議会ホームページ

図 4.2 自転車通勤導入に関する手引き

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトとは
 自転車通勤を導入する企業・団体を自転車活用推進本部長（国土交通大臣）が認定し、自転車通勤の取組を広く発信（事業所単位で申請可）

優良企業認定ロゴマーク

宣言企業認定ロゴマーク

自転車通勤者が、100名以上又は全従業員の2割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定

以下の3項目全てを満たす企業・団体
 [1]従業員用駐輪場を確保
 [2]交通安全教育を年1回実施
 [3]自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化

出典：自転車活用推進官民連携協議会ホームページより作成

図 4.3 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの概要

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、市内事業者・団体等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの認定に向けた市内企業・団体への支援	新規実施					

スコープ1

施策2 自転車のアップサイクル推進

措置2-1 資源循環に寄与する放置自転車のアップサイクル推進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
放置禁止区域における放置自転車の撤去、保管	つくば市自転車等放置防止条例に基づき、道路、公園、駅前広場など公共の場所で放置されている自転車に対する指導・警告及び撤去を行います。
市内指定自転車店におけるリサイクル自転車の販売	放置自転車を有効活用するため、協定を締結している茨城県自転車二輪自動車商協同組合及び公益社団法人つくば市シルバー人材センターに譲渡し、整備の上、指定の店舗にて販売を行います。

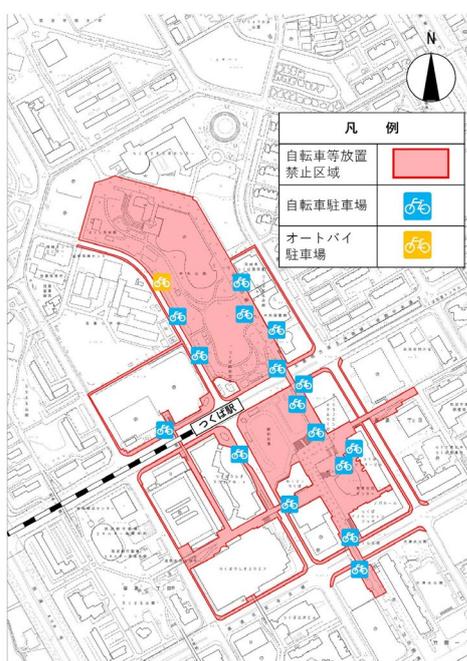


図 4.4 自転車等放置禁止区域 (つくば市駅周辺)



図 4.5 放置自転車の保管場所

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶

市、自転車二輪自動車商協同組合、公益社団法人つくば市シルバー人材センター等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
放置禁止区域における放置自転車の撤去、保管	継続					
市内指定自転車店におけるリサイクル自転車の販売	継続					

スコープ2 ウェルネス ～市民の健康・快活につながる自転車活用の推進～

施策1 誰もが手軽に自転車を利用できる環境づくりの推進

措置1-1 シェアサイクルの利用促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
つくチャリの運営及びポートの拡充	シェアサイクル「つくチャリ」を運営し、より多くの方に利用されるよう周知広報を行うほか、利用者の声を勧案し、ポートを拡充していきます。

🚲 サイクルポートマップ (2024年10月1日現在)



図 4.6 シェアサイクル「つくチャリ」

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、シェアサイクル事業者等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
つくチャリの運営及びポートの拡充	継続					見直し・継続

スコープ2

施策1 誰もが手軽に自転車を利用できる環境づくりの推進

措置1-2 駐輪場の環境整備

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
つくばエクスプレス各駅周辺の駐輪場の整備	自転車と鉄道の接続や駅周辺の商業施設等へのアクセス性向上のため、駐輪場を整備します。
交通の結節点となる拠点への駐輪場の整備	サイクル&バスライドを実現するため、交通の結節点となる拠点に駐輪場を整備します。

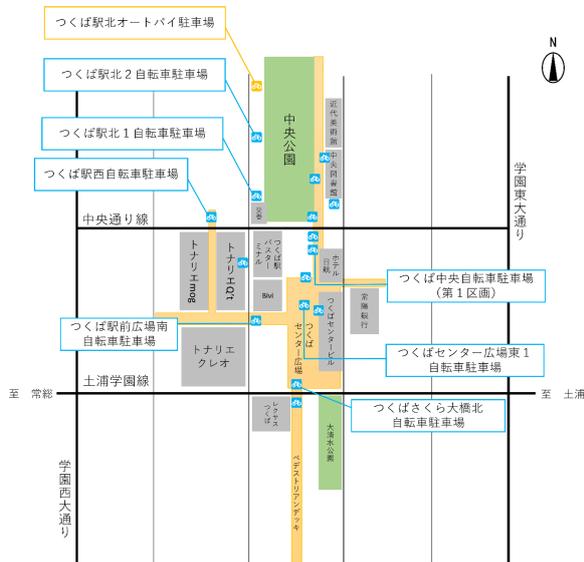


図 4.7 TX駅周辺の自転車駐車場 (定期利用)(令和6年11月時点)



図 4.8 サイクル&バスライド駐輪場 (つくば市役所)

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、バス事業者等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
つくばエクスプレス各駅周辺の駐輪場の整備	継続					
交通の結節点となる拠点への駐輪場の整備	継続					

スコープ2

施策2 自転車の楽しさを通じた日常生活や余暇における
自転車利用のきっかけづくり

措置2-1 サイクルイベント等の実施

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
サイクルコミュニティイベント「PEDAL DAY GO Mt. TSUKUBA -ペダルでいご〜筑波山-」の開催	初心者から自転車愛好家まで広く楽しめるイベントである「PEDAL DAY GO Mt. TSUKUBA -ペダルでいご〜筑波山-」を継続して開催し、自転車に乗る楽しさを発信します。



図 4.9 弱虫ペダルサイクリングチームとコラボしたイベント(2023年11月)

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
サイクルコミュニティイベント「PEDAL DAY GO Mt. TSUKUBA -ペダルでいご〜筑波山-」の開催	継続		(見直し・継続)			

スコープ2

施策2 自転車の楽しさを通じた日常生活や余暇における 自転車利用のきっかけづくり

措置2-2 自転車を活用した健康づくりの促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
自転車通勤に関する広報啓発	自転車通勤による健康効果の情報など、各種情報を発信することで、自転車通勤を推奨するとともに、健康づくりを促進します。
高齢者電動アシスト自転車等購入費補助	高齢者の自動車に代わる移動手段の確保、社会参加の促進、心身の健康増進、介護予防を推進することを目的として、電動アシスト自転車購入の補助をします。



図 4.10 高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
自転車通勤に関する広報啓発	継続					
高齢者電動アシスト自転車等 購入費補助	継続					

スコープ3 コミュニティ ～地域の魅力向上・にぎわい創出につながる自転車活用の推進～

施策1 市民や来訪者が楽しめるサイクルツーリズムの環境づくり

措置1-1 レンタサイクルの利用促進

▶▶▶ **実施内容** ▶▶▶

実施内容	説明
ニーズに応じたレンタサイクルの見直し	レンタサイクル事業を運営するとともに、貸出場所の追加やE-BIKEや電動アシスト自転車の導入など、利用者のニーズに応じたレンタサイクルの見直しを行います。



図 4.11 筑波山口レンタサイクル



図 4.12 レンタルE-BIKE

▶▶▶ **実施主体・関係主体** ▶▶▶ 市、鉄道駅事業者、バス事業者等

▶▶▶ **実施工期** ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
ニーズに応じたレンタサイクルの見直し	継続					

スコープ3

施策1 市民や来訪者が楽しめるサイクルツーリズムの環境づくり

措置1-2 サイクリストフレンドリーな環境づくり

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
来訪者の受入環境の整備	サイクルツーリズムを推進するため、休憩施設や自転車点検スペースの整備、パーク＆ライドに供する駐車場の整備、多言語化対応等、来訪者を受入れる環境づくりを行います。
茨城県やつくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会と連携したサポート体制の充実	県や協議会の事業と連携し、サイクルサポートステーションや、サイクリストに優しい宿などの情報を発信するほか、サイクルレスキュー制度の紹介をするなど、サイクリストに対するサポート体制を充実させます。



図 4.14 自転車組立スペース(上)と
コインロッカー(下)
(BiViつくば内)



図 4.13 筑波休憩所

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、鉄道駅事業者、バス事業者等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
来訪者の受入環境の整備	継続					
茨城県やつくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会と連携したサポート体制の充実	継続					

スコープ3

施策2 市民や来訪者が自転車を楽しめる仕掛けづくり

措置2-1 つくば霞ヶ浦りんりんロード等におけるツアーの推進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
サイクリングイベントでのツアー実施	サイクルパークつくばを核として、PEDAL DAY GOにおけるツアーやジオサイクルツアーなど、地域資源を生かしたツアーを実施します。



図 4.15 つくば霞ヶ浦りんりんロード



図 4.16 渡辺航先生とのファンサイクリング

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、市民団体等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
サイクリングイベントでのツアー実施						

スコープ3

施策2 市民や来訪者が自転車を楽しめる仕掛けづくり

措置2-2 サイクルパークつくばを活用した地域の活性化

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
サイクルパークつくばの運営	自転車拠点であるサイクルパークつくばを運営し、多様なサイクリストを呼び込むとともに、BMXレーシング等の自転車競技大会を誘致することで、地域の活性化につなげます。
周辺地域の情報や市内自転車関連団体の活動(市民向け)に関する情報発信	サイクルパークつくばにおいて、周辺地域や関連団体の情報を発信することで、サイクルパークつくばを拠点とした回遊を促し、地域振興を図ります。

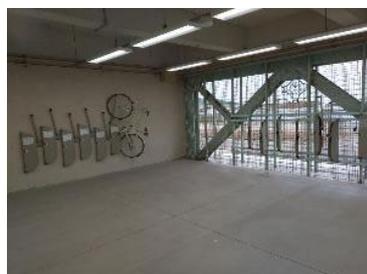


図 4.17 サイクルパークつくば

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、事業者等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
サイクルパークつくばの運営	継続		(見直し・継続)			
周辺地域の情報や市内自転車関連団体の活動(市民向け)に関する情報発信	継続					

スコープ3

施策3 サイクルツーリズムの情報発信・PR

措置3-1 四季折々の体験と連携したサイクリングルートの構築・発信

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
自転車で巡るつくば市周遊モデルコースの構築、発信	季節に応じた楽しみ方や目的地を周遊する自転車ツアーのコースを構築し、特設ホームページを核にSNS発信やツアー催行等を通してPRしていきます。



図 4.18 春のつくば霞ヶ浦りんりんロード



図 4.19 夏の不動峠

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
自転車で巡るつくば市周遊モデルコースの構築、発信	新規					

スコープ4 セーフティ ~安全で快適な通行環境整備と自転車の安全利用の推進~

施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

措置1-1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備推進

▶▶▶ **実施内容** ▶▶▶

実施内容	説明
計画的な自転車通行空間の整備	自転車ネットワーク計画や気候市民会議の提言に基づき、路面表示および看板等の設置といった自転車通行空間整備を実施します。



< 自転車専用通行帯 >
市道認定道路2021号線



< 車道混在 >
主要地方道土浦境線(学園中央通り)

図 4.20 市内の自転車通行空間の整備状況

▶▶▶ **実施主体・関係主体** ▶▶▶ 市

▶▶▶ **実施工期** ▶▶▶

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
計画的な自転車通行空間の整備	整備計画の検討	調整・検討	設計・施工・管理			

スコープ4

施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

措置1-2 自転車通行空間の維持管理

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
自転車通行空間における危険箇所の把握、維持管理	道路パトロールや道路状況調査等を通じ、自転車通行に際して危険箇所を把握し、補修を行うなど、適切な維持管理を実施します。
自転車利用時の利用者の声（ヒヤリハット情報）の把握	自転車利用者から自転車通行に関して危険を感じる箇所の情報を広く収集します。



図 4.21 道路パトロール車

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
自転車通行空間における危険箇所の把握、維持管理	継続					
自転車利用時の利用者の声（ヒヤリハット情報）の把握	継続					

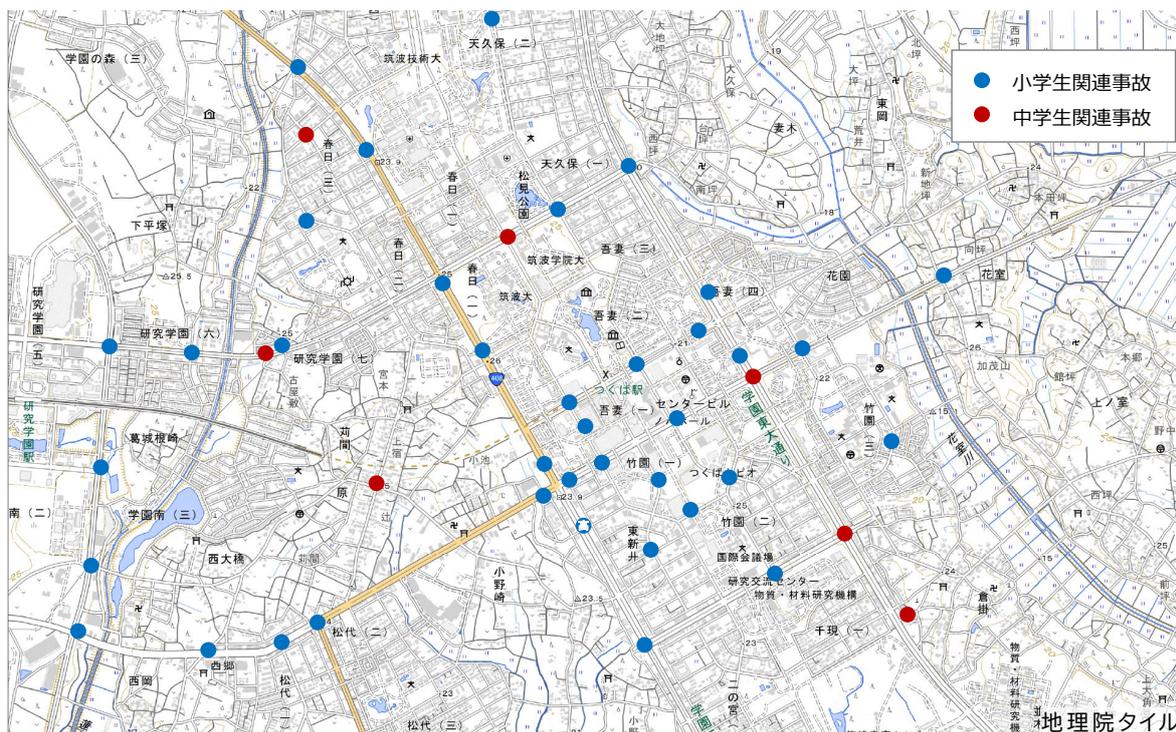
スコープ4

施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

措置1-3 つくば市通学路交通安全プログラム及び交通事故発生マップ等の活用

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
つくば市通学路交通安全プログラム等を活用した危険箇所の把握	通学路での自転車利用において、危険箇所を把握し、マッピング等を行って周知を図るほか、通行空間の改善に活かします。



※上記は、イメージ図であり、実際の事故発生地点とは異なります。

図 4.22 通学路における交通事故発生マップのイメージ図

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、教育委員会、学校、警察、道路管理者等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
つくば市通学路交通安全プログラム等を活用した危険箇所の把握	新規					

スコープ4

施策2 自転車安全利用の促進

措置2-1 ライフステージや利用者層に応じた交通安全教育の充実

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
幼児、小中学生、高校生、保護者、高齢者、外国籍の方向けの交通安全教室の実施	年代・国籍を問わず交通安全教室を実施し、自転車の安全利用について学ぶ機会を創出します。



図 4.23 小学生向け夏休み交通安全教室

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、警察、交通安全協会等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
幼児、小中学生、高校生、保護者、高齢者、外国籍の方向けの交通安全教室の実施	継続					

スコープ4

施策2 自転車安全利用の促進

措置2-2 交通ルール遵守・マナー向上に関する周知啓発の推進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
自転車の通行ルールの広報啓発	市の広報紙やチラシの配布を通じ、自転車通行に関するルールやマナーについて広報します。
自動車ドライバーに対する思いやり運転の啓発	警察や交通安全協会と連携し、自動車ドライバーに対し、車道における自転車と自動車の共存「シェア・ザ・ロード」の精神を啓発します。
弱虫ペダルラッピングバスによる広報	弱虫ペダルサイクリングチームとコラボレーションし、自転車利用や通行のルール・マナーに関するメッセージをラッピングしたバスを運行します。



図 4.24 自転車安全利用五則啓発チラシ



図 4.25 弱虫ペダルラッピングバス

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、バス事業者等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
自転車の通行ルールの広報啓発	継続					
自動車ドライバーに対する思いやり運転の啓発	継続					
弱虫ペダルラッピングバスによる広報	継続					

スコープ4

施策2 自転車安全利用の促進

措置2-3 自転車ヘルメット着用の促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
自転車用ヘルメット着用の広報啓発	自転車利用に際し、ヘルメット着用が努力義務となったことから、広報紙やチラシの配布を通じて広報します。



図 4.26 ヘルメットの着用



図 4.27 ヘルメット着用啓発のメッセージ

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
自転車用ヘルメット着用の広報啓発	継続					

コラム 自転車ヘルメット努力義務化

改正道路交通法の施行により、令和5（2023）年4月1日から、すべての自転車利用者について、ヘルメットの着用が努力義務化されました。

自転車に乗るときは、交通事故による被害軽減のため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

なお、幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児を幼児用座席に乗せるときや幼児・児童が自転車を運転するときは、幼児・児童に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

スコープ4

施策2 自転車安全利用の促進

措置2-4 自転車損害賠償保険等の加入促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
市ホームページ等の広報媒体を活用した保険加入の周知	自転車の利用によって生じた他人の生命、身体又は財産の損害を賠償することができるよう、自転車損害賠償保険等への加入について、ホームページや交通安全教室を通じて周知広報します。
自転車店等と連携した情報発信	自転車店等と連携し、自転車の販売、組立て及び整備の機会を通じ、自転車損害賠償保険等の情報を提供するよう努めます。



出典：茨城県「茨城県交通安全条例について」

図 4.28 茨城県交通安全条例改正ポスター（茨城県）



図 4.29 自転車保険加入状況チェックフロー

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、警察、教育委員会、自転車店等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
市ホームページ等の広報媒体を活用した保険加入の周知	継続					
自転車店等と連携した情報発信	継続					

スコープ4

施策3 安全性の高い自転車等の普及

措置3-1 安全性の高い製品購入の促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
幼児2人同乗用自転車購入補助	小学校入学前の児童を監護する世帯に対し、安全に配慮された自転車の普及を促進し、外出時の児童の安全性を確保することを目的として、購入補助を行います。
自転車用ヘルメット購入補助	市民の交通事故の被害を軽減する自転車用ヘルメットの利用の促進を図り、自転車の安全利用の促進に資することを目的として、補助を行います。
安全性を高める製品の広報啓発	自転車利用に際し、安全性の高い自転車の車体を選ぶほか、安全性を高める製品を利用するよう広報します。



図 4.30 幼児2人同乗用自転車



図 4.31 SGマークの付いたヘルメット

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、自転車店等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
幼児2人同乗用自転車購入補助	継続					
自転車用ヘルメット購入補助	継続					
安全性を高める製品の広報啓発	継続					

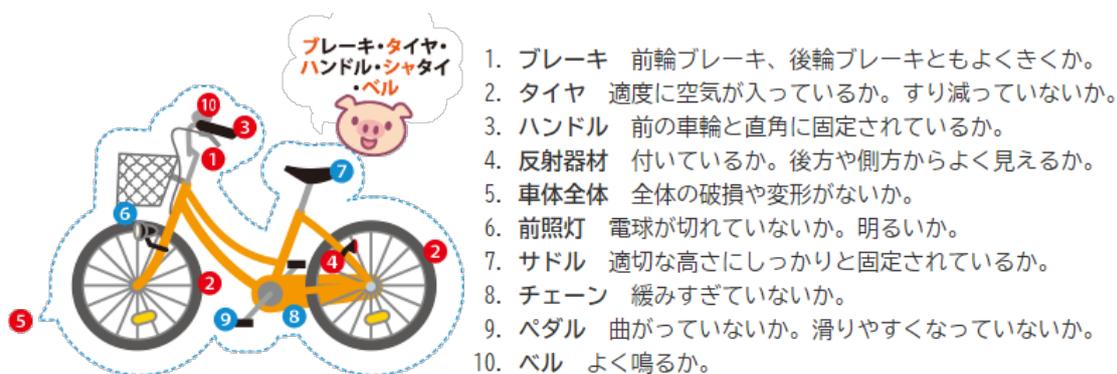
スコープ4

施策3 安全性の高い自転車等の普及

措置3-2 自転車の点検整備を促進するための広報啓発

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

実施内容	説明
自転車点検整備に関する情報発信	自転車の点検整備の重要性を広報するとともに、自身でできる点検や自転車整備士等による整備の必要性について、ホームページや交通安全教室を通じて周知広報します。
自転車店と連携した点検整備や防犯登録の必要性の発信	自転車店と連携し、自転車の販売、組立て及び整備の機会を通じ、点検整備の必要性、日常点検の方法、防犯登録の必要性、その他の自転車を安全で適正に利用するために必要な情報の提供を図るよう働きかけます。



1. ブレーキ 前輪ブレーキ、後輪ブレーキともよくきくか。
2. タイヤ 適度に空気が入っているか。すり減っていないか。
3. ハンドル 前の車輪と直角に固定されているか。
4. 反射器材 付いているか。後方や側方からよく見えるか。
5. 車体全体 全体の破損や変形がないか。
6. 前照灯 電球が切れていないか。明るいか。
7. サドル 適切な高さにしっかりと固定されているか。
8. チェーン 緩みすぎではないか。
9. ペダル 曲がっていないか。滑りやすくなっていないか。
10. ベル よく鳴るか。

図 4.32 自転車の「点検・整備」

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、自転車店等

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
自転車点検整備に関する情報発信	継続					
自転車店と連携した点検整備や防犯登録の必要性の発信	継続					

第5章 自転車ネットワークに関する計画

1. 自転車ネットワーク計画の方針

(1) 自転車ネットワーク計画とは

自転車ネットワーク計画とは、環境負荷の低減、市民の健康・快活、地域の魅力向上と賑わい創出、これらを通じた持続可能なまちというつくば市の自転車活用推進計画の目的を達成するため、自転車が安全かつ安心して通行できる連続した自転車通行空間の整備を計画的に進めていくための計画です。

本計画において、自転車ネットワーク路線の選定、選定されたネットワーク路線の整備形態の選定を行います。なお、自転車ネットワーク路線の整備方針や整備形態の考え方は、令和6年(2024年)6月に改訂された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国土交通省、警察庁)(以下「ガイドライン」という。)」に示されており、本計画もガイドラインを踏まえて作成しています。

(2) 自転車ネットワーク計画の方針

自転車ネットワーク計画では、目指す将来像である「Pedaling Our Green Tomorrow グリーンなあしたへ漕ぎ出そう」の実現に向けて定められた、セーフティ、ウェルネス、コミュニティ、サステナブルからなる4つのスコープ(視点)に沿い、自動車・歩行者との分離による自転車事故の削減、自転車の利用促進、地域活性化を促進するための自転車ネットワークの整備を進めていきます。

なお、平成27年(2015年)4月に策定された「つくば市自転車安全利用促進計画アクションプラン」において自転車ネットワーク計画が示されていますが、4つの施策のスコープの設定に伴い、このスコープを踏まえて、新たに自転車ネットワークを検討します。

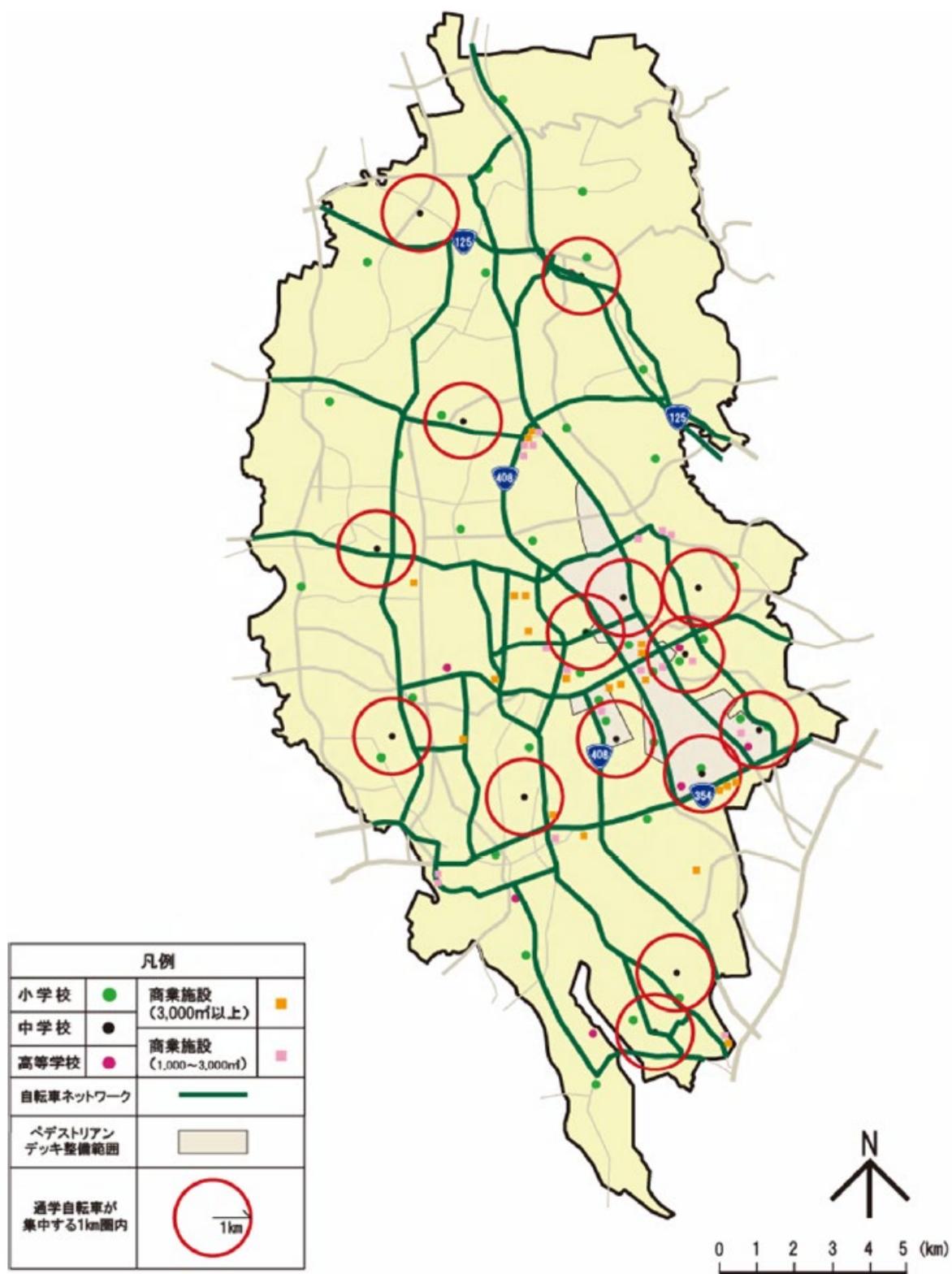


図 5.1 「つくば市自転車安全利用促進計画アクションプラン」における自転車ネットワーク路線

つくば市内において、つくば霞ヶ浦りんりんロードのほか、自転車専用通行帯や車道混在の形態で整備された道路、茨城県のいばらき自転車ネットワーク路線に選定された路線等があります。

これらの路線を踏まえて、つくば市における自転車ネットワーク路線を選定します。

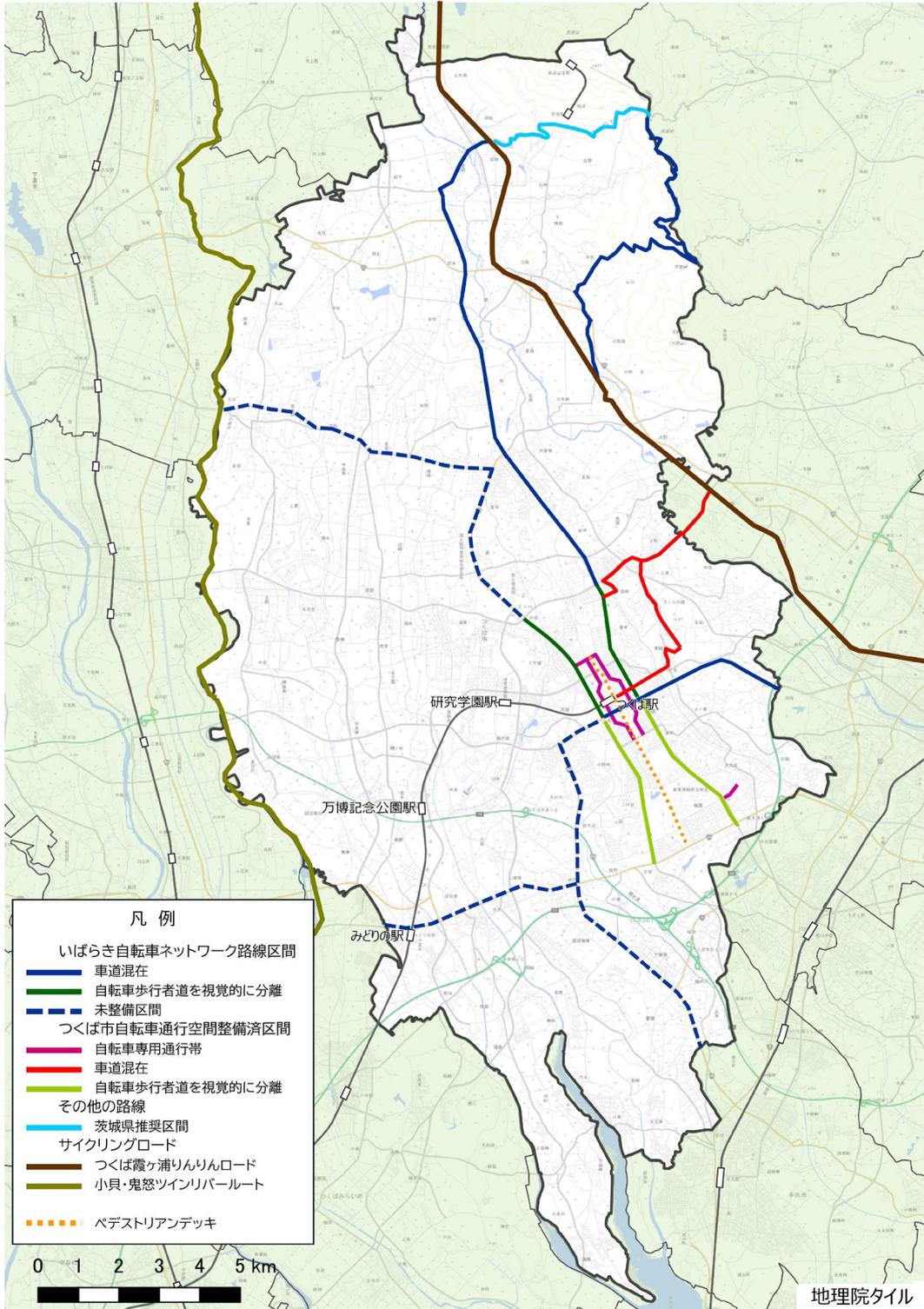


図 5.2 市内の自転車通行空間の整備状況(令和6年11月時点)

2. 自転車ネットワーク路線の選定方針

(1) 路線選定の考え方

自転車ネットワーク路線の選定にあたっては4つのスコープを踏まえ、以下の方針で自転車ネットワーク路線を選定します。

また、日常利用を主な目的とした自転車ネットワーク路線、観光やサイクルツーリズムを主な目的とした自転車ネットワーク路線の2種類の自転車ネットワークを選定します。

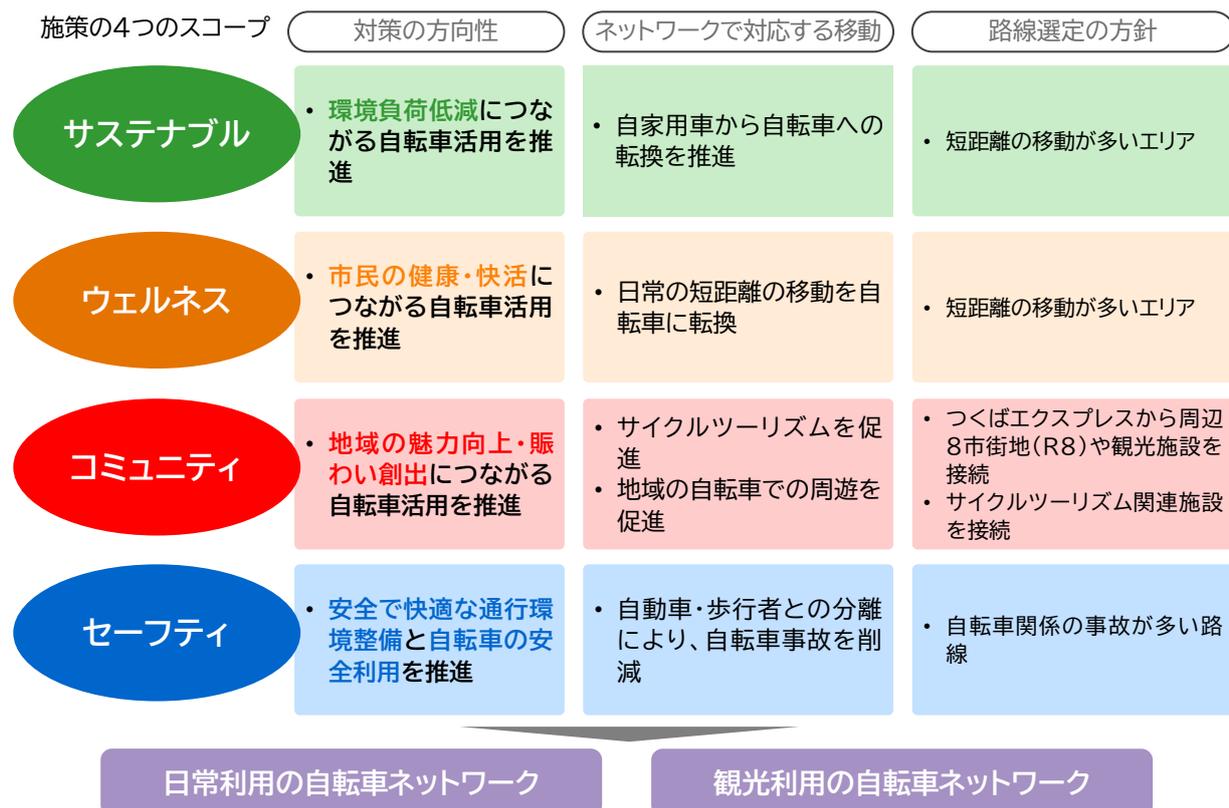


図 5.3 路線選定の考え方

(2) 自転車ネットワーク路線の種類

自転車ネットワーク路線は、令和6年(2024年)6月に改訂されたガイドラインに従い、路線が持つ役割により、車道へ自転車の通行空間を整備する「自転車ネットワーク路線」と、自転車ネットワーク路線を補完する「自転車ネットワーク補完路線」の2種類のネットワークを設定します。

表 5.1 自転車ネットワーク路線の種類

種類	役割
自転車ネットワーク路線	4つのスコープを踏まえ、市内各所を接続する自転車ネットワークである。日常利用、観光利用の2種類の自転車ネットワーク路線に分かれ自転車ネットワークを構成する。ガイドラインに従い、車道上に自転車通行空間を整備する。
自転車ネットワーク補完路線	自転車ネットワーク路線を補完する路線である。ガイドラインに従い、車道への通行空間の整備は困難であるが、歩道にて視覚的に分離されている部分を活用し、自転車ネットワーク路線を補完する。

3. 自転車ネットワーク路線の選定

(1) 自転車ネットワーク路線の選定方法

自転車ネットワーク路線については、日常利用を想定した自転車ネットワーク路線、観光利用を想定した自転車ネットワーク路線を選定します。

自転車ネットワーク路線の選定においては、自転車通行空間整備状況や道路状況、交通状況を踏まえ、日常では短距離の移動が多いエリア、自転車関係の事故が多い路線、駅や駐輪場等の施設の配置を踏まえ、自転車ネットワーク路線を選定します。

観光については、つくばエクスプレスの駅からサイクリングロードや周辺8市街地やサイクルツーリズム関連施設を接続する道路を選定します。

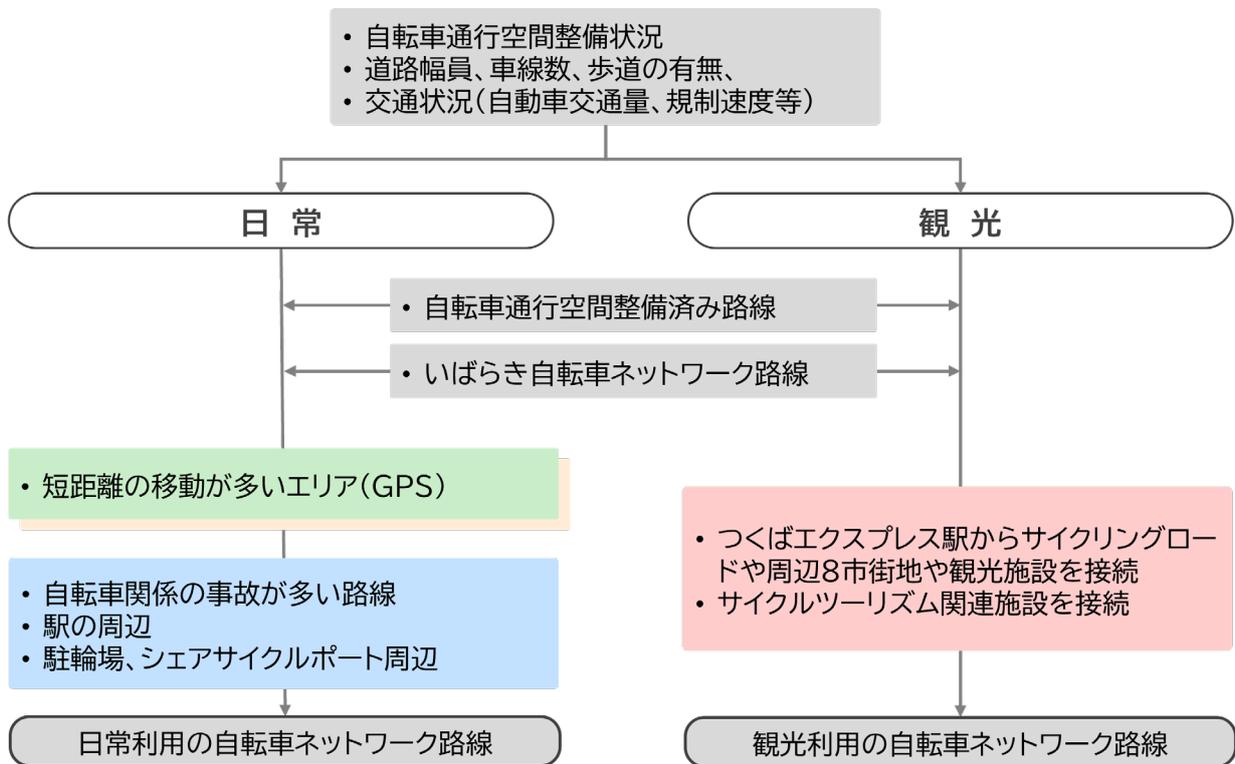


図 5.4 自転車ネットワーク路線の選定方法

(2) 日常利用の自転車ネットワーク路線

短距離(1km以上5km以内)の移動が多いエリアや自転車関連の交通事故が多い区間を踏まえ、つくば駅、研究学園駅周辺に自転車ネットワークを選定するエリアを設定します。このエリア内における駐輪場やよく利用されるシェアサイクルのポートの位置を踏まえ、日常利用の自転車ネットワーク路線を選定します。

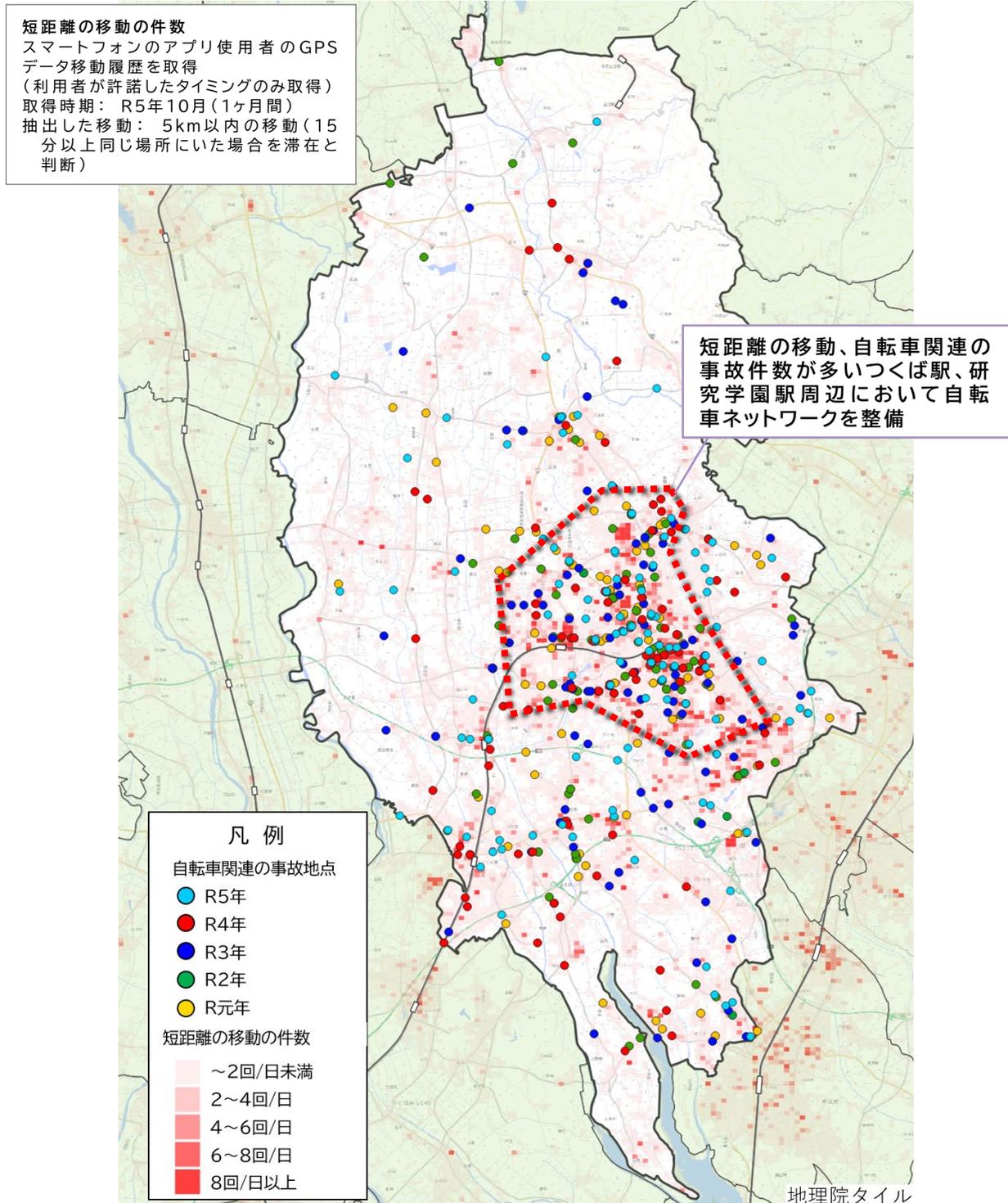


図 5.5 日常利用の自転車ネットワークエリア

日常利用の自転車ネットワーク路線について、選定方針を踏まえ、以下のとおり設定しました。

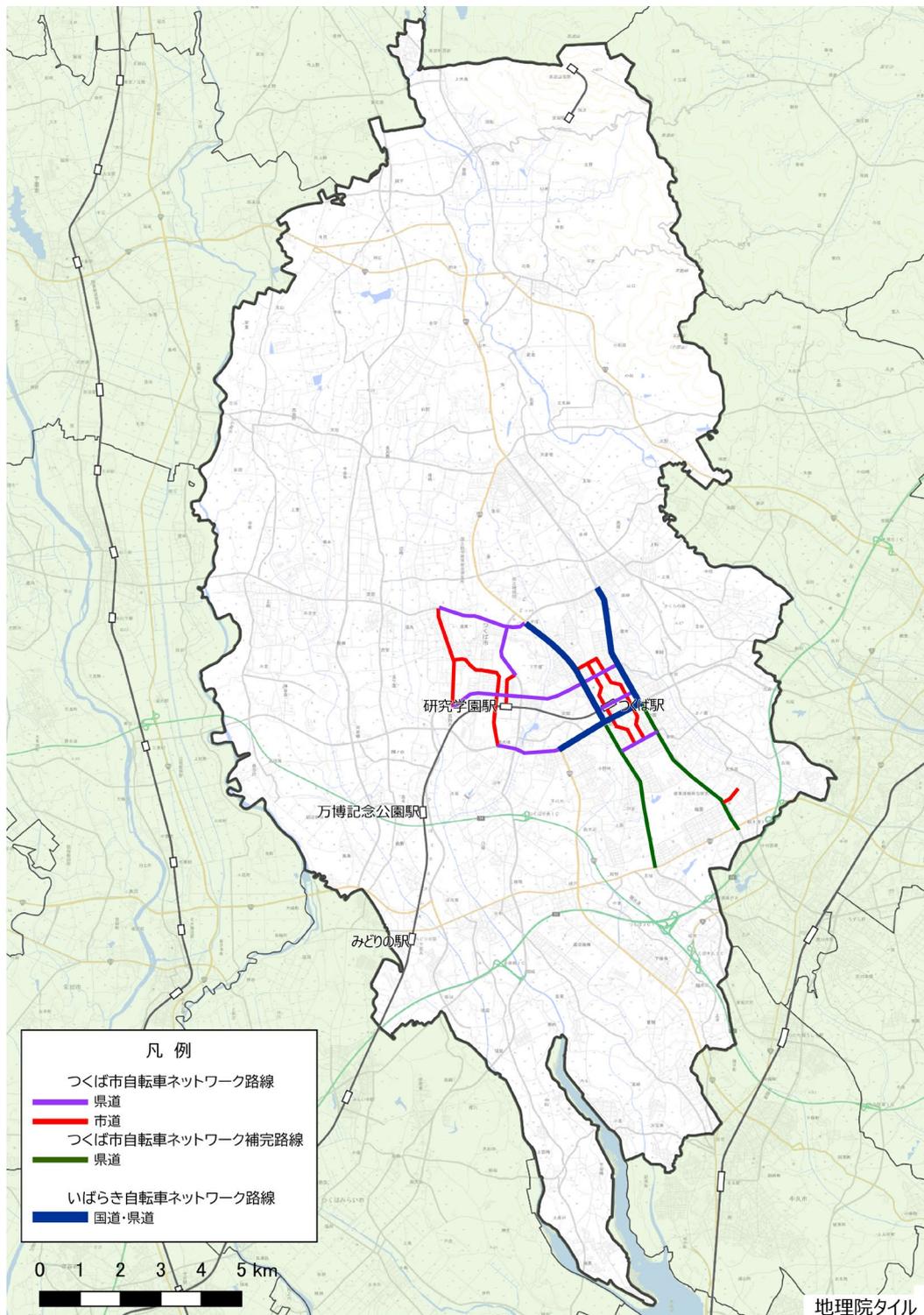


図 5.6 日常利用の自転車ネットワーク路線

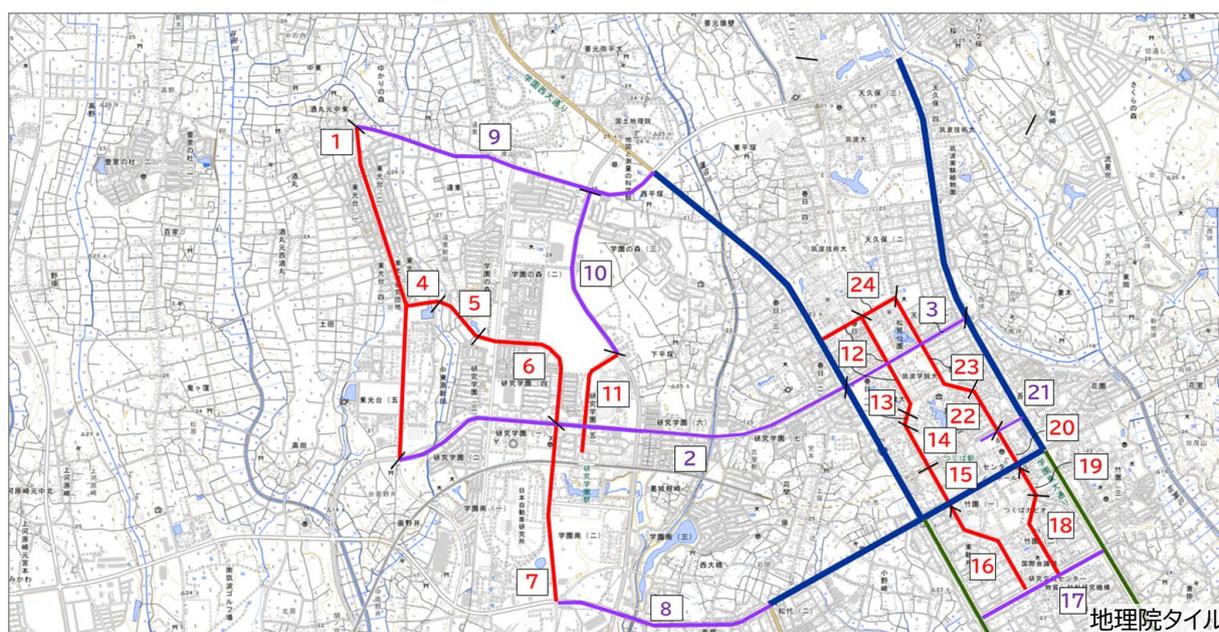


図 5.7 日常利用の自転車ネットワーク路線の路線名(1/2)

表 5.2 日常利用の自転車ネットワーク路線の路線名(1/3)

No	道路種別	路線名	起点	終点	延長(km)
1	市道	市道1級42号線	つくば市酒丸	つくば市東光台	2.5
2	県道	県道19号線	つくば市面野井	つくば市春日	3.5
3	県道	県道244号線	つくば市春日	つくば市吾妻	1.0
4	市道	市道3-1658号線	つくば市東光台	つくば市東光台	0.3
5	市道	市道7-3023号線	つくば市遠東	つくば市研究学園	0.4
6	市道	市道5-1752号線	つくば市研究学園	つくば市研究学園	1.1
7	市道	市道5-1711号線	つくば市研究学園	つくば市学園南	1.3
8	県道	県道19号線	つくば市松代	つくば市学園南	1.6
9	県道	県道24号線	つくば市酒丸	つくば市西平塚	2.3
10	県道	県道19号線	学園の森	学園の森	1.3
11	市道	市道5-1749号線	つくば市学園の森	つくば市研究学園	0.9
12	市道	市道1015号線	つくば市天久保	つくば市春日	1.2
13	市道	市道2018号線	つくば市春日	つくば市春日	0.1
14	市道	市道4-4450号線	つくば市吾妻	つくば市吾妻	0.4
15	市道	市道4451号線	つくば市吾妻	つくば市吾妻	0.3
16	市道	市道2019号線	つくば市竹園	つくば市竹園	0.9
17	県道	県道123号線	つくば市千現	つくば市二の宮	1.0
18	市道	市道2021号線	つくば市竹園	つくば市竹園	0.6

表 5.3 日常利用の自転車ネットワーク路線の路線名(2/3)

No	道路種別	路線名	起点	終点	延長(km)
19	市道	市道4-4447号線	つくば市竹園	つくば市竹園	0.3
20	市道	市道4-4446号線	つくば市吾妻	つくば市吾妻	0.3
21	県道	県道24号線	つくば市吾妻	つくば市吾妻	0.4
22	市道	市道4-4445号線	つくば市吾妻	つくば市吾妻	0.5
23	市道	市道2016号線	つくば市吾妻	つくば市天久保	0.7
24	市道	市道2017号線	つくば市天久保	つくば市天久保	0.3

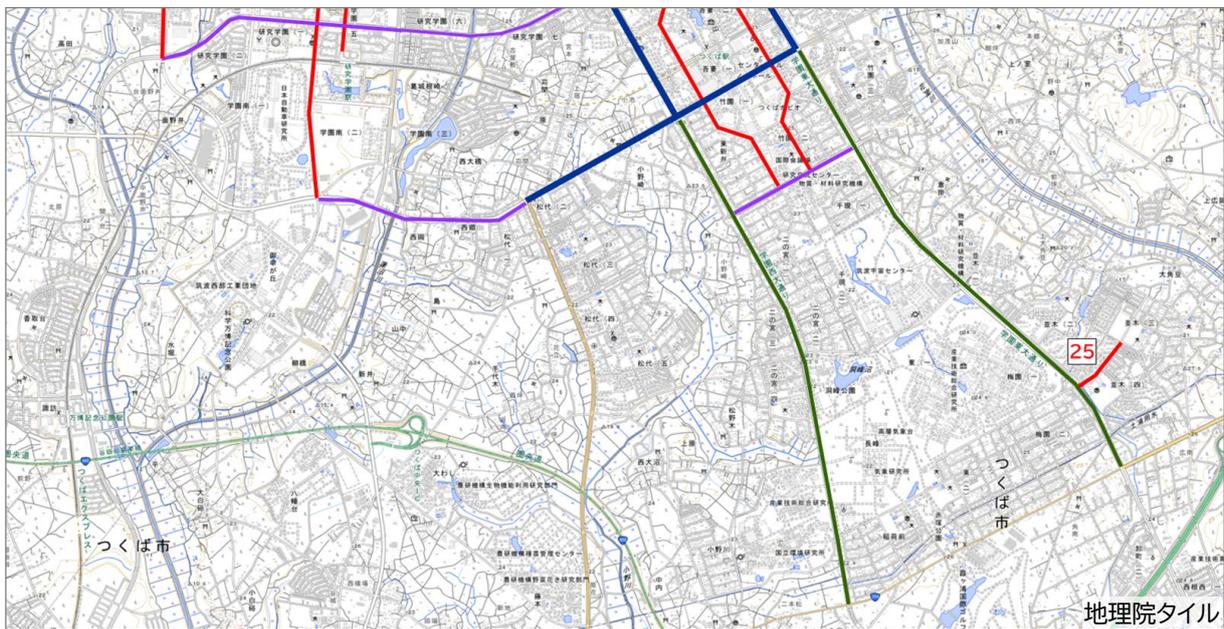


図 5.8 日常利用の自転車ネットワーク路線の路線名(2/2)

表 5.4 日常利用の自転車ネットワーク路線の路線名(3/3)

No	道路種別	路線名	起点	終点	延長(km)
25	市道	市道1017号線	つくば市並木	つくば市並木	0.5

(3) 観光利用の自転車ネットワーク路線

周辺8市街地や、つくば霞ヶ浦りんりんロード、小貝・鬼怒ツインリバールート、サイクルパークつくば等の施設が点在しています。これらのサイクリングロードやサイクルツーリズム関連施設と主要駅間を接続する自転車ネットワーク路線を作成します。

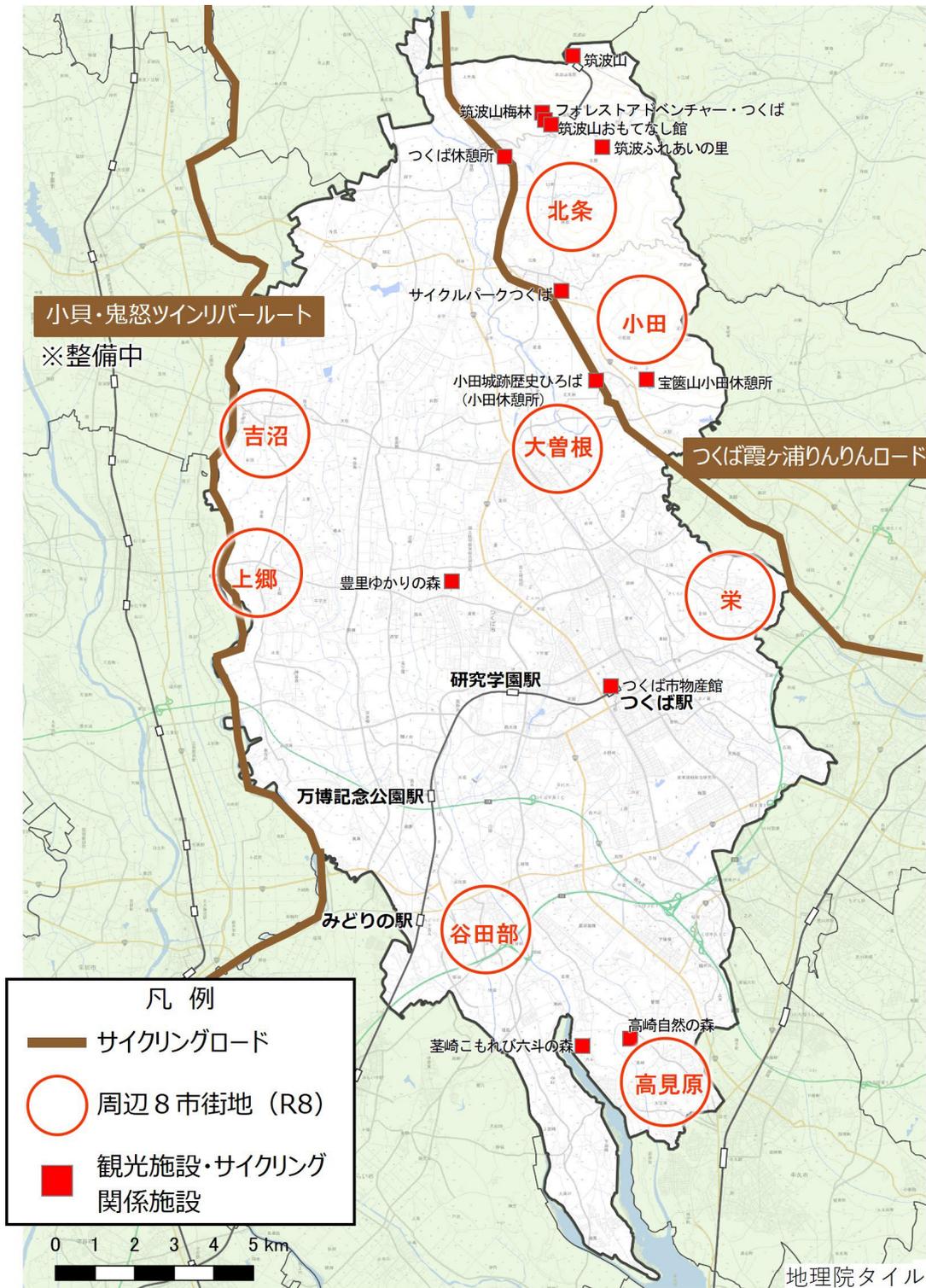


図 5.9 観光利用の自転車ネットワークで接続する地区や施設

観光利用の自転車ネットワーク路線について、接続する地区や施設を踏まえ、以下のとおり設定しました。

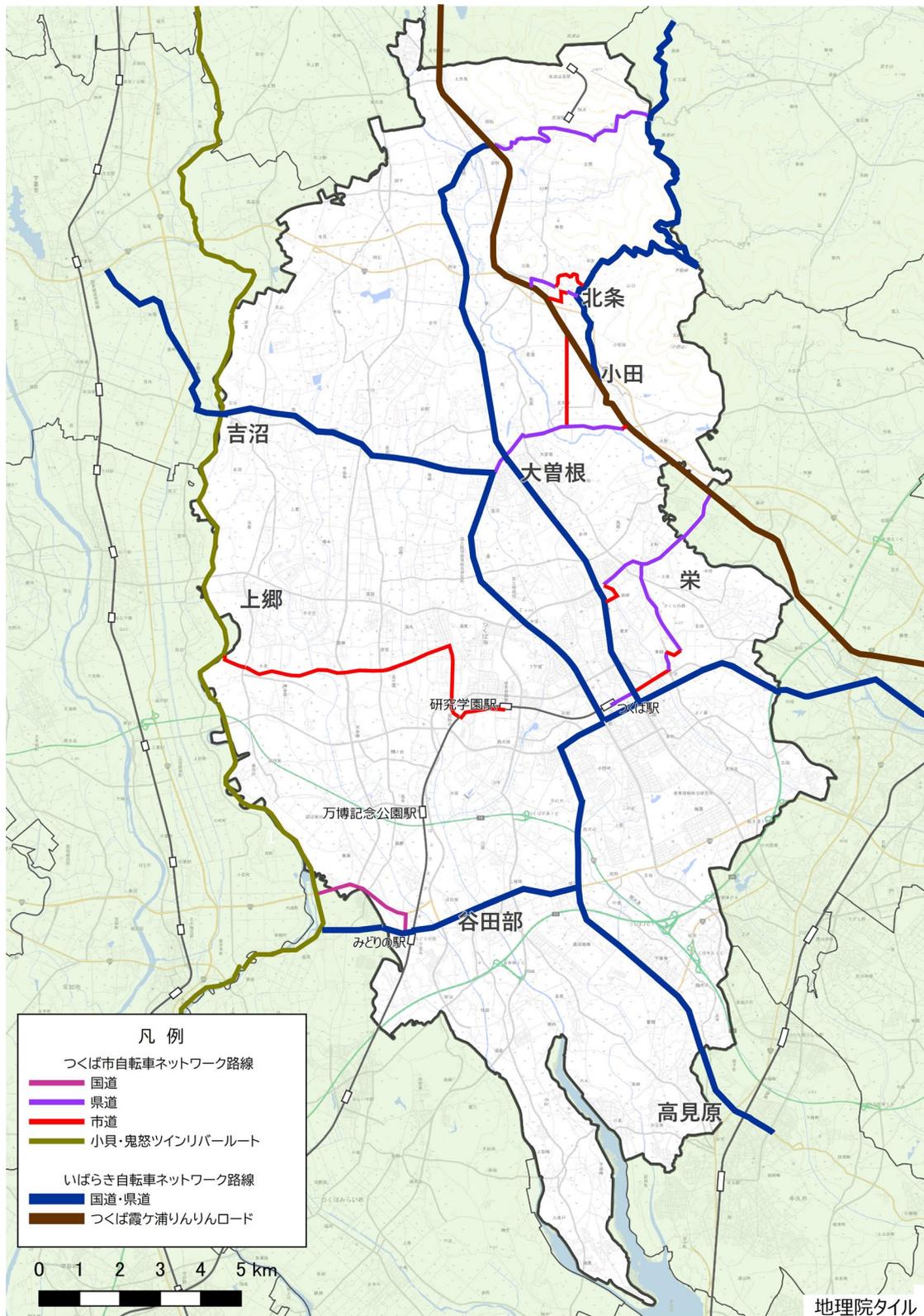


図 5.10 観光利用の自転車ネットワーク路線

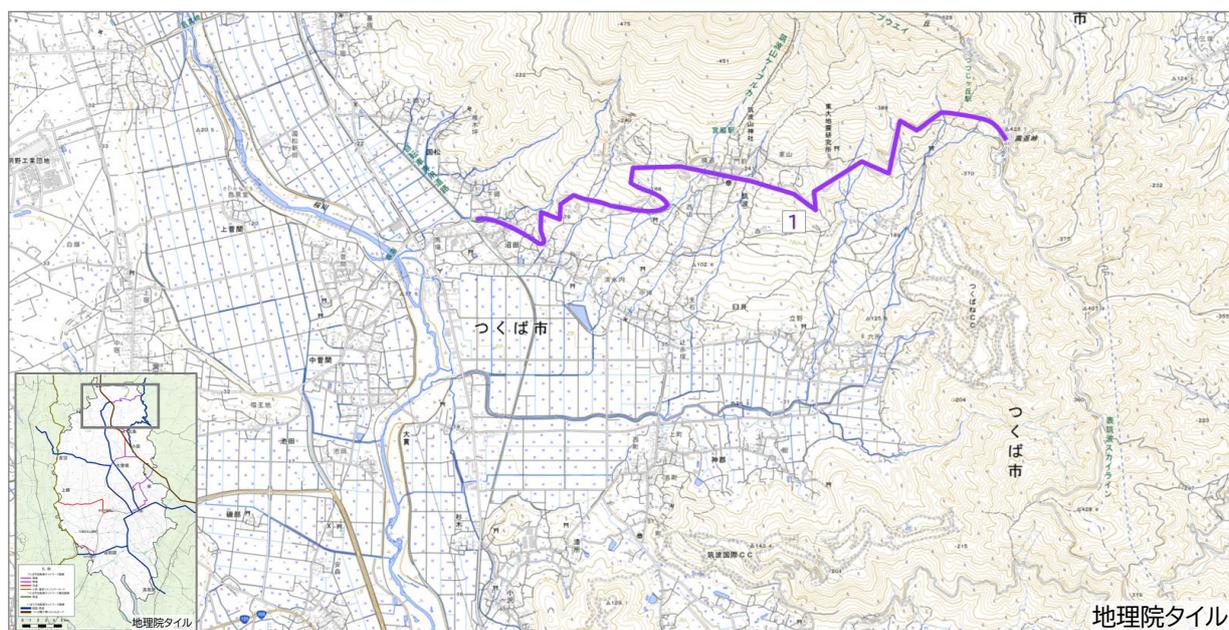


図 5.11 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(1/5)

表 5.5 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(1/5)

No	道路種別	路線名	起点	終点	延長 (km)
1	県道	県道42号線	つくば市沼田	つくば市筑波	6.5

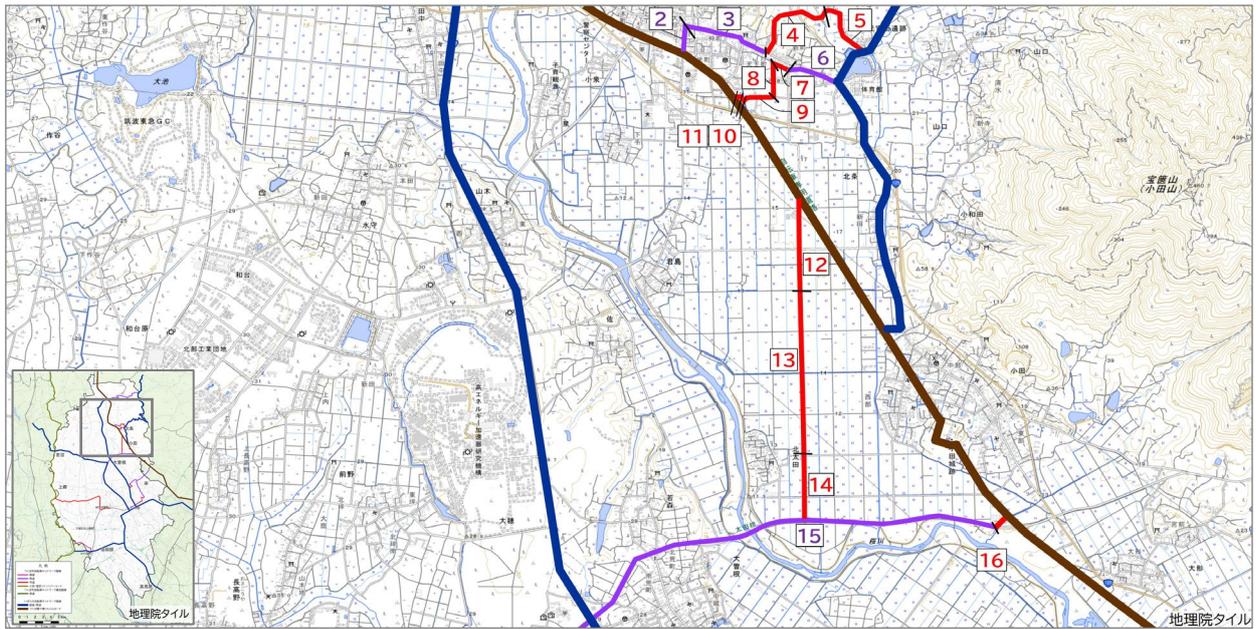


図 5.12 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(2/5)

表 5.6 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(2/5)

No	道路種別	路線名	起点	終点	延長 (km)
2	県道	県道19号線	つくば市北条	つくば市北条	0.2
3	県道	県道138号線	つくば市北条	つくば市北条	0.6
4	市道	市道1-2962号線	つくば市北条	つくば市北条	0.7
5	市道	市道2001号線	つくば市北条	つくば市北条	0.5
6	県道	県道138号線	つくば市北条	つくば市北条	0.4
7	市道	市道1-2404号線	つくば市北条	つくば市北条	0.1
8	市道	市道1-2409号線	つくば市北条	つくば市北条	0.3
9	市道	市道1-2426号線	つくば市北条	つくば市北条	0.2
10	市道	市道1-2405号線	つくば市北条	つくば市北条	0.04
11	市道	市道1-2384号線	つくば市北条	つくば市北条	0.02
12	市道	市道1-3204号線	つくば市北条	つくば市北条	0.7
13	市道	市道1-3407号線	つくば市小田	つくば市北太田	1.2
14	市道	市道1-3438号線	つくば市北太田	つくば市北太田	0.5
15	県道	県道53号線	つくば市筑穂	つくば市小田	3.2
16	市道	市道1-3465号線	つくば市小田	つくば市小田	0.2

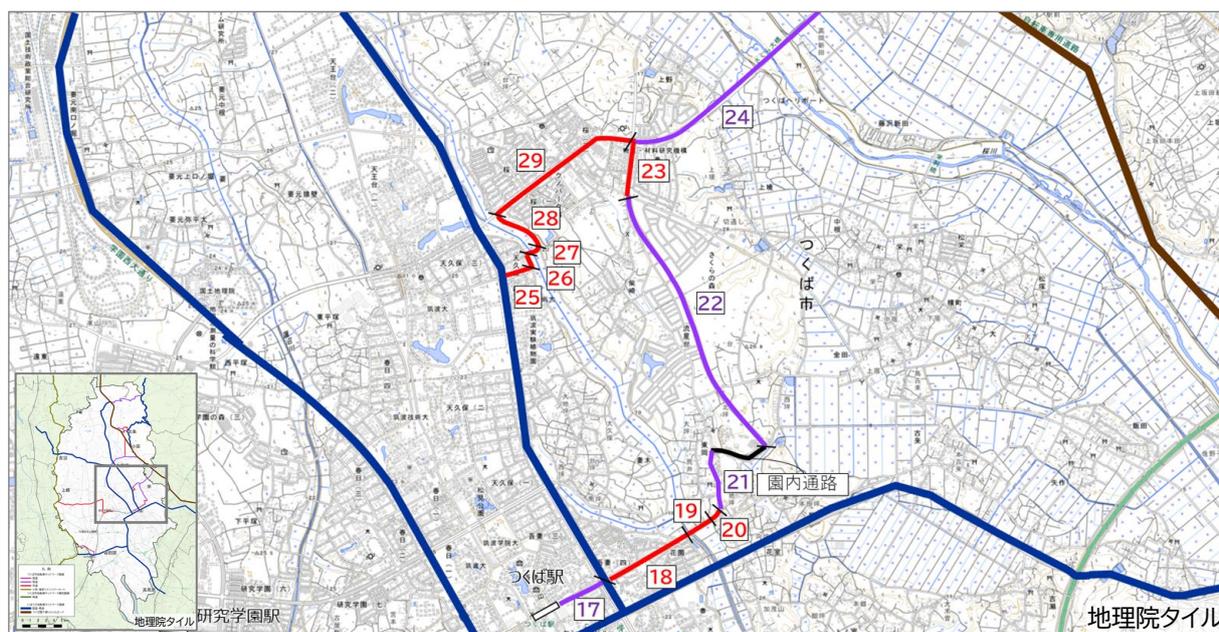


図 5.13 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(3/5)

表 5.7 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(3/5)

No	道路種別	路線名	起点	終点	延長(km)
17	県道	県道24号	つくば市吾妻	つくば市吾妻	0.6
18	市道	市道4-4071号線	つくば市吾妻	つくば市花室	0.7
19	市道	市道4-2239号線	つくば市花室	つくば市花室	0.2
20	市道	市道2級26号線	つくば市花室	つくば市花室	0.1
21	県道	県道201号	つくば市東岡	つくば市東岡	0.4
		さくら運動公園内通路			0.4
22	県道	県道201号	つくば市流星台	つくば市流星台	2.1
23	市道	市道1級43号線	つくば市春風台	つくば市春風台	0.4
24	県道	県道201号	つくば市上野	つくば市春風台	1.3
25	市道	市道4-4021号線	つくば市天久保	つくば市天久保	0.3
26	市道	市道4-4016号線	つくば市天久保	つくば市天久保	0.1
27	市道	市道4-2072号線	つくば市天久保	つくば市柴崎	0.1
28	市道	市道4-2240号線	つくば市柴崎	つくば市桜	0.4
29	市道	市道1014号線	つくば市桜	つくば市桜	1.2

※24の延長は市境まで

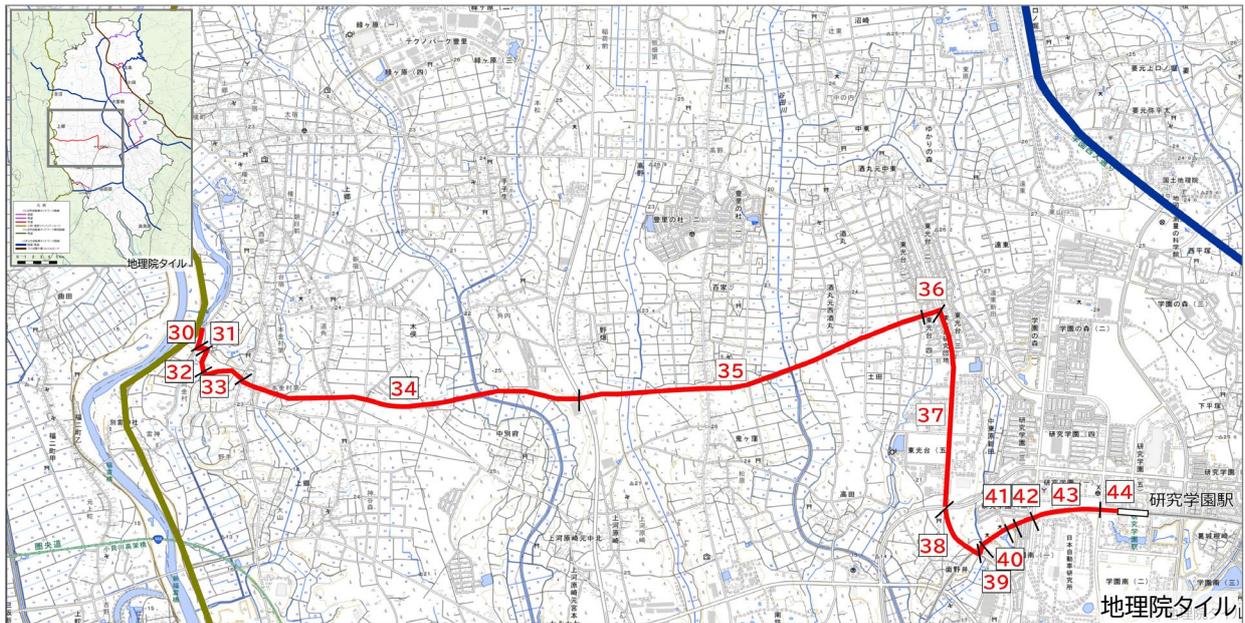


図 5.14 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(4/5)

表 5.8 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(4/5)

No	道路種別	路線名	起点	終点	延長(km)
30	市道	市道3-2396号線	つくば市上郷	つくば市上郷	0.2
31	市道	市道3-2391号線	つくば市上郷	つくば市上郷	0.05
32	市道	市道3-2395号線 加	つくば市上郷	つくば市上郷	0.2
33	市道	市道3-2404号線 加	つくば市上郷	つくば市上郷	0.3
34	市道	市道3-2656号線	つくば市上郷	つくば市上郷	2.6
35	市道	市道3-1769号線	つくば市上郷	つくば市酒丸	2.6
36	市道	市道3-1641号線	つくば市東光台	つくば市東光台	0.1
37	市道	市道1級42号線	つくば市東光台	つくば市面野井	2.4
38	市道	市道1019号線	つくば市面野井	つくば市面野井	0.4
39	市道	市道5-1338号線	つくば市面野井	つくば市研究学園	0.05
40	市道	市道7-3099号線(P)	つくば市研究学園	つくば市研究学園	0.2
41	市道	市道7-3243号線(P)	つくば市研究学園	つくば市研究学園	0.05
42	市道	市道7-3100号線(P)	つくば市研究学園	つくば市研究学園	0.1
43	市道	市道5-1782号線	つくば市研究学園	つくば市研究学園	0.5
44	市道	市道5-1712号線	つくば市研究学園	つくば市研究学園	0.2

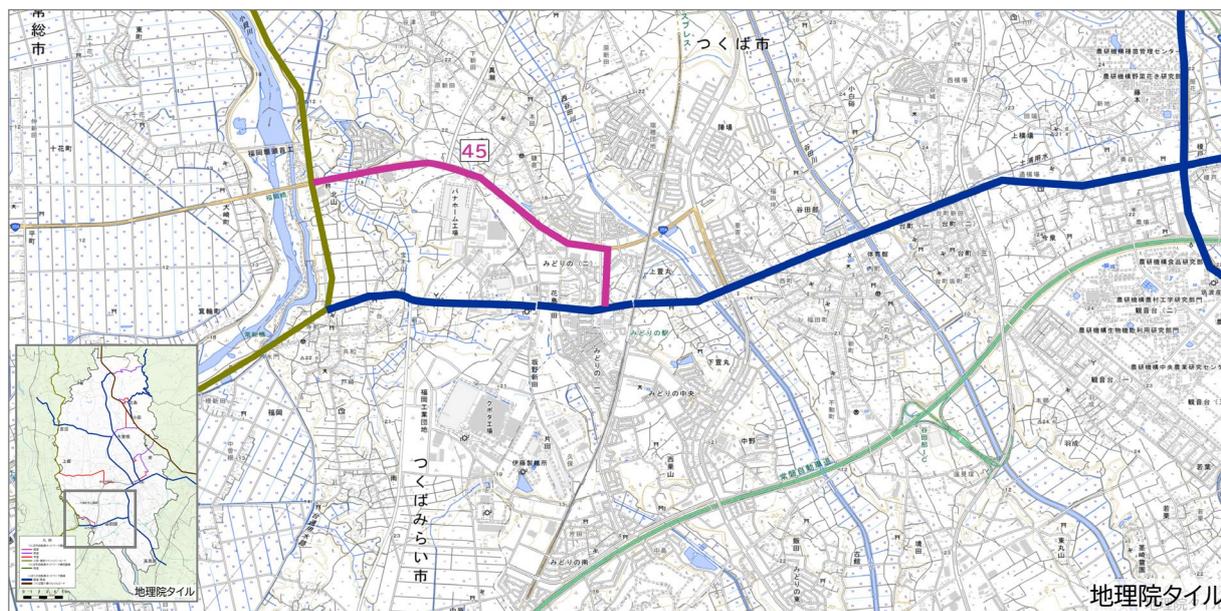


図 5.15 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(5/5)

表 5.9 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(5/5)

No	道路種別	路線名	起点	終点	延長 (km)
45	国道	国道354号線	つくば市真瀬	つくば市みどりの	2.4

※延長は市境まで

(4) つくば市自転車ネットワーク路線

日常利用の自転車ネットワーク路線と、観光利用の自転車ネットワーク路線から構成されるつくば市自転車ネットワーク路線は、下図のようになります。

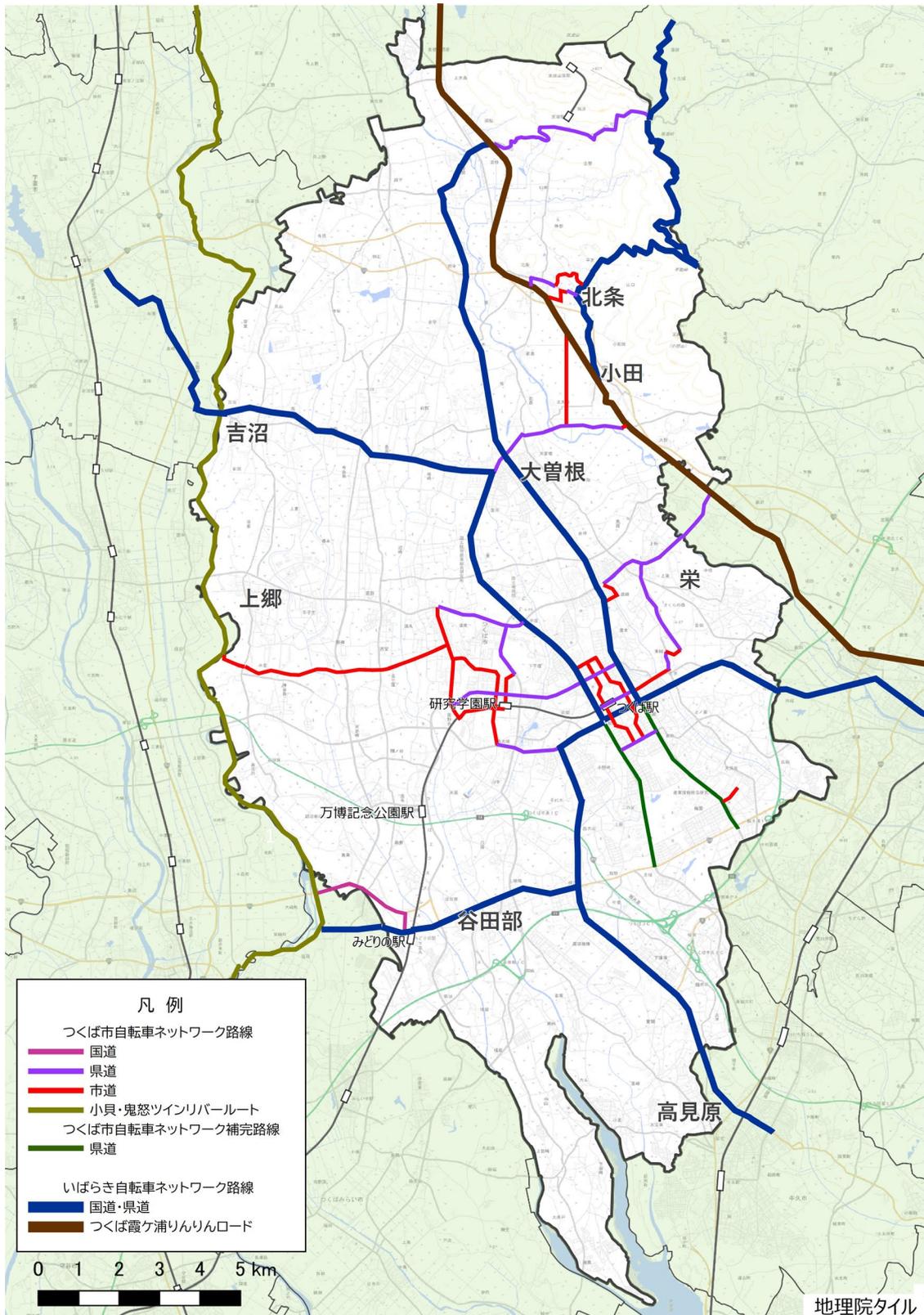


図 5.16 つくば市自転車ネットワーク路線

4. 自転車ネットワーク路線の整備形態

(1) 整備形態の選定の考え方

日常利用のネットワークの整備形態については、ガイドラインに示された通行空間の整備形態を基本としますが、道路の再配分の可能性や歩道の幅員等の道路状況を踏まえるとともに、自動車の規制速度等を考慮し、必要な幅員が確保できない場合は車道混在とするなど、関係機関と調整のうえ整備形態を決定します。

また、既に歩道を視覚的に分離している区間は継続的に活用するものとし、当該区間を、自転車ネットワークを補完する路線とします。

観光利用ネットワークについては、ロードバイク等のスポーツバイクの通行が主となることから車道への矢羽根型路面表示を基本とします。自転車通行空間をネットワーク化するにあたって関係する県道部分については、整備形態等について茨城県と調整し、整備を進めます。

その他、自転車ネットワーク路線に該当しない路線においても通行空間の整備が必要となった場合は、ガイドラインを参考に整備形態を選定します。

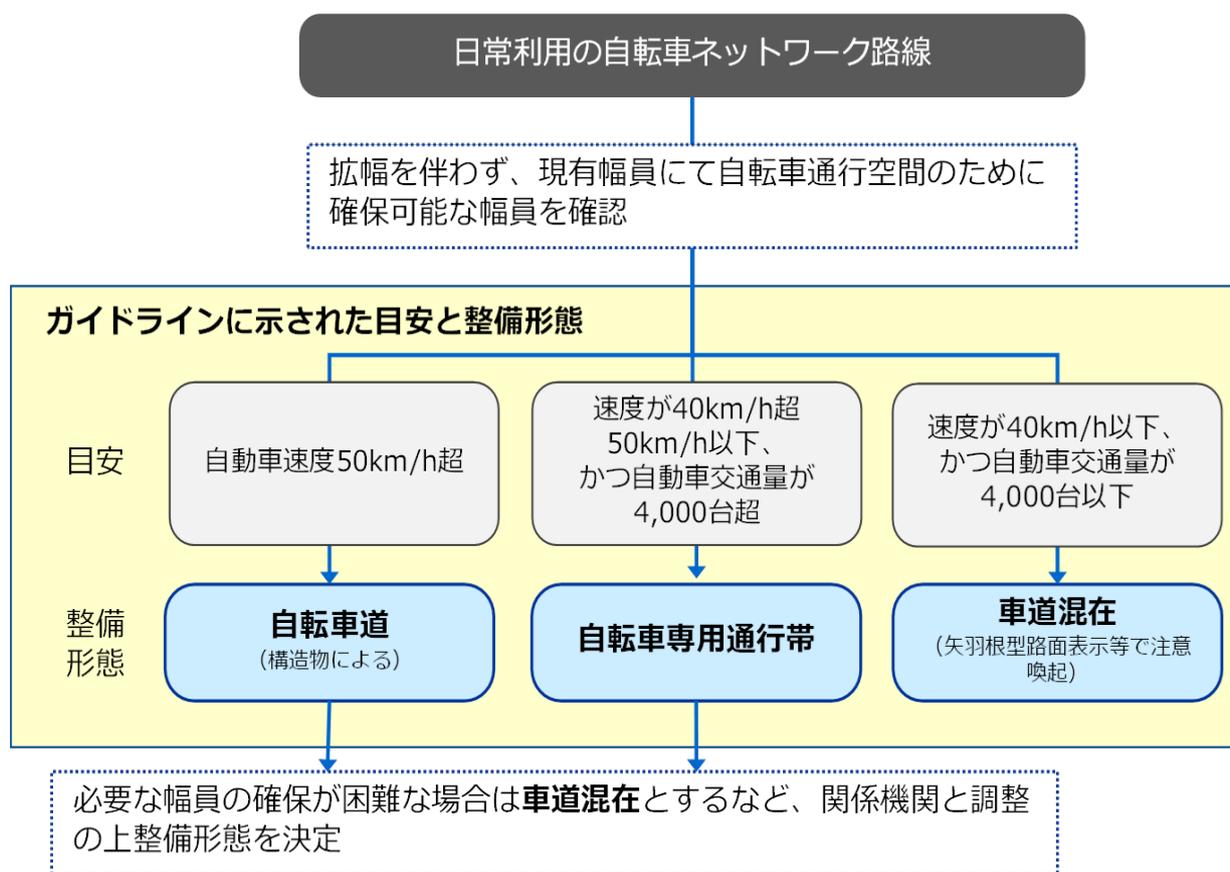
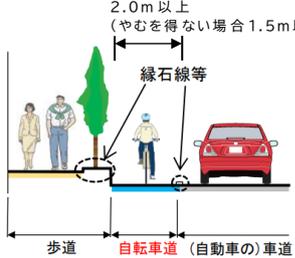
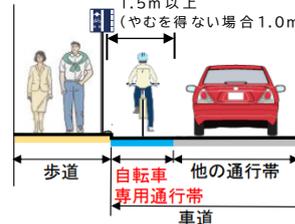
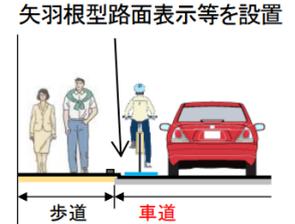
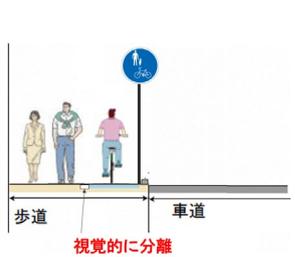


図 5.17 日常利用の自転車ネットワーク路線の自転車通行空間の選定の目安

(2) 整備形態のイメージ

自転車ネットワーク路線の各自転車通行空間の整備形態のイメージは以下のとおりです。ガイドラインにおける整備形態の目安をもとに、必要に応じて道路空間の再配分等も検討しながら、各路線の整備形態を選定します。

表 5.10 自転車ネットワーク路線の整備形態のイメージ

整備形態	整備形態のイメージ	
自転車ネットワーク路線		
自転車歩行者専用道路	 <p>4.0m 以上</p> <p>自転車歩行者専用道路</p>	
自転車道	 <p>2.0m 以上 (やむを得ない場合 1.5m 以上)</p> <p>緑石線等</p> <p>歩道 自転車道 (自動車の) 車道</p>	
自転車専用通行帯	 <p>1.5m 以上 (やむを得ない場合 1.0m 以上)</p> <p>歩道 自転車専用通行帯 他の通行帯 車道</p>	
車道混在	 <p>矢羽根型路面表示等を設置</p> <p>歩道 車道</p>	
自転車ネットワーク補完路線		
歩道内を視覚的に分離	 <p>歩道 車道</p> <p>視覚的に分離</p>	

出典：国土交通省道路局、警察庁交通局 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン
 ※自転車歩行者専用道路、歩道内を視覚的に分離の図はガイドラインをもとに作成、写真は市内で撮影

5. 整備優先度の設定

(1) 整備優先度の設定の考え方

日常利用、観光利用それぞれの自転車ネットワーク路線の優先度選定の方針は以下のとおりです。

自転車ネットワーク路線のうち、県管理の道路については、茨城県と調整のうえ整備を進めます。

表 5.11 整備優先度の設定の考え方

<p>日常利用の 自転車ネットワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常利用の自転車ネットワーク路線はつくば駅、研究学園駅周辺にて、面的に接続する路線である。 ・ 面的な自転車ネットワークを構築するため、未整備路線がある研究学園駅周辺における整備を優先する。
<p>観光利用の 自転車ネットワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ つくばエクスプレス駅と周辺8市街地、つくば霞ヶ浦りんりんロード、小貝・鬼怒ツインリバールートを接続する路線である。 ・ 周辺8市街地のサイクリングへの取組状況、サイクリング関係施設の状況を踏まえて地区ごとに優先度を設定する。

(2) 日常利用の自転車ネットワークの整備優先度の設定

つくば駅周辺では整備が進んでいますが、主に研究学園駅周辺に未整備路線があるため、研究学園駅周辺における整備を優先します。

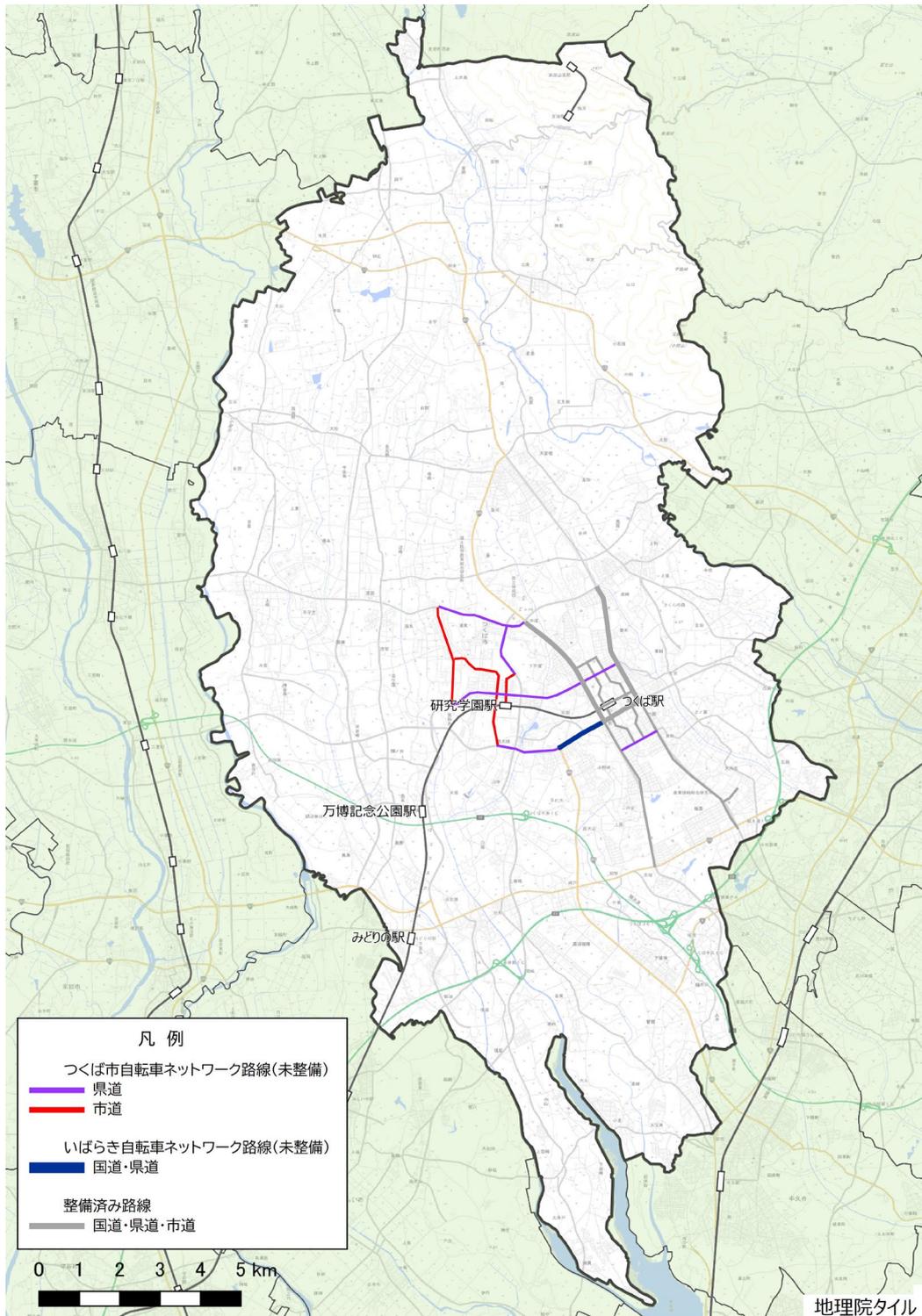


図 5.18 日常利用の自転車ネットワークの整備状況

(3) 観光利用の自転車ネットワークの整備優先度の設定

観光利用の自転車ネットワーク路線の整備状況を見ると、栄地区では、つくば霞ヶ浦りんりんロードのアクセス路線として整備済み、北条地区、小田地区では一部路線にて整備済みとなっています。

一方、吉沼地区、上郷地区では小貝・鬼怒ツインリバールートを整備中であり、谷田部地区、高見原地区は未整備となっています。

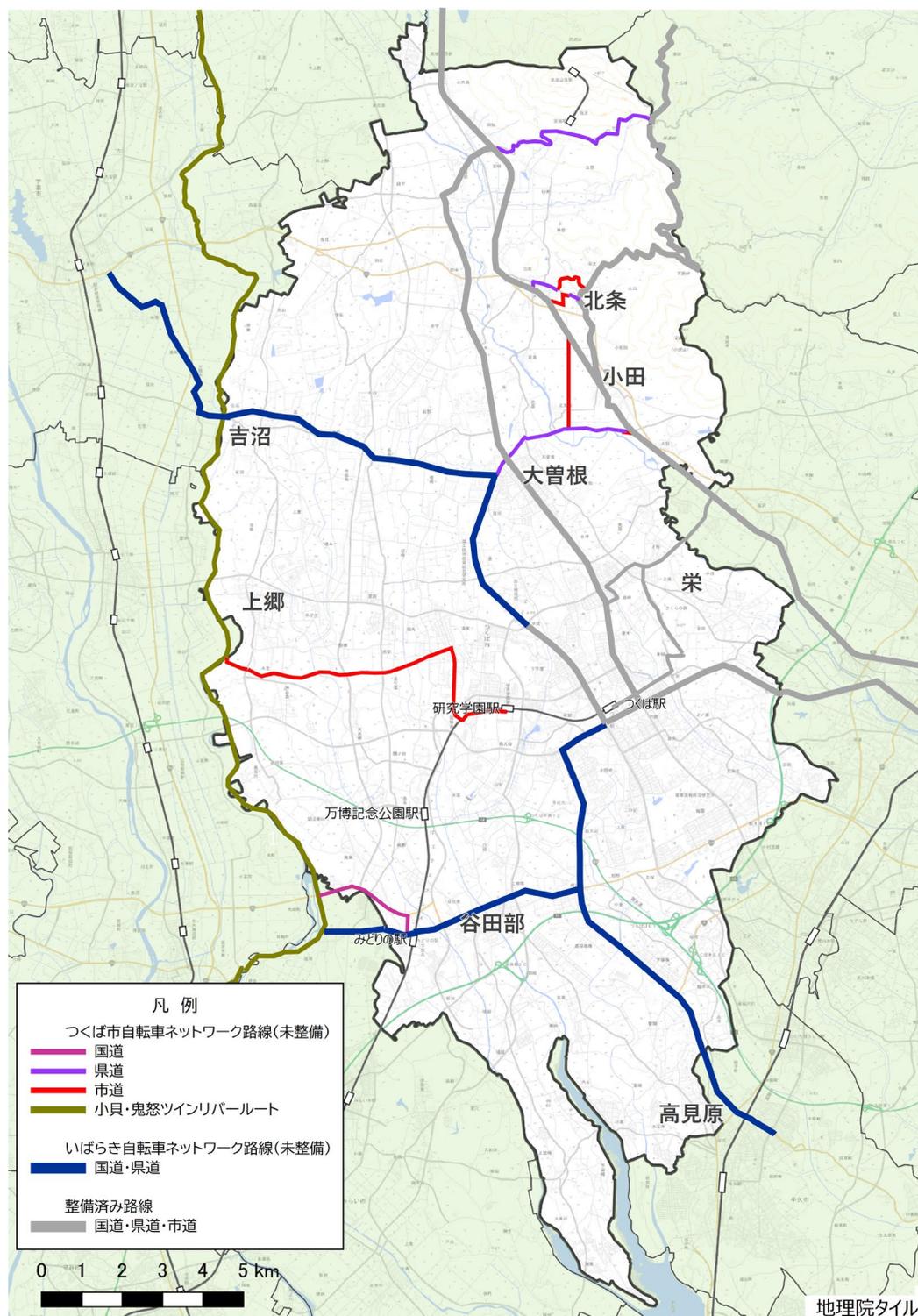


図 5.19 観光利用の自転車ネットワークの整備状況

北条地区では、サイクルパークつくばが整備され、市が作成する市街地カルテ※の「地域が目指すまちづくり」にサイクリング関係の記載があるため整備優先度が高く、続いて、「地域が目指すまちづくり」にサイクリング関係の記載がある小田地区となります。上郷地区では小貝・鬼怒ツインリバールート of 整備状況を踏まえたアクセス路線となる自転車ネットワークを整備します。

表 5.12 観光利用の自転車ネットワークの整備優先度

地区	地域が目指すまちづくりにおけるサイクリング関係の記載	サイクリスト向け施設、サイクリングロード	整備状況	整備優先度
北条	・廃校(旧北条小・旧筑波東中)を地域活性化資源として活用する(例漫画図書館・コミュニティ施設・サイクリスト拠点など)	・つくば霞ヶ浦りんりんロード ・サイクルパークつくば	・いばらき自転車ネットワーク路線整備済み	◎
小田	・観光客に向けて旧小田小学校を活用する(登山客・サイクリストなどの休憩スペースなど)	・つくば霞ヶ浦りんりんロード	・いばらき自転車ネットワーク路線整備済み	◎
大曽根	—	—	・いばらき自転車ネットワーク路線整備済み	
吉沼	—	・小貝・鬼怒ツインリバールート ※整備中	・いばらき自転車ネットワーク路線(予定)	調整(県道)
上郷	—	・小貝・鬼怒ツインリバールート ※整備中	—	○
栄	—	—	・つくば霞ヶ浦サイクリングロードへのアクセス路線として整備済み	
谷田部	—	—	・いばらき自転車ネットワーク路線(予定)	調整(県道)
高見原	—	—	・いばらき自転車ネットワーク路線(予定)	調整(県道)

◎:優先度高

○:優先度中

出典:つくば市 周辺市街地のまちづくり

(4) 整備スケジュール

自転車ネットワーク路線は、令和7年度(2025年度)に整備形態・整備年度について整備計画を検討し関係機関との協議や国庫補助交付申請等の調整後に、設計・施工・維持管理を行います。

観光利用の自転車ネットワーク路線は矢羽根型路面表示を基本とすることから、段階的に整備を進めていきます。

その他自転車ネットワーク路線に該当しない路線において自転車通行空間の整備が必要となった場合は適宜整備します。

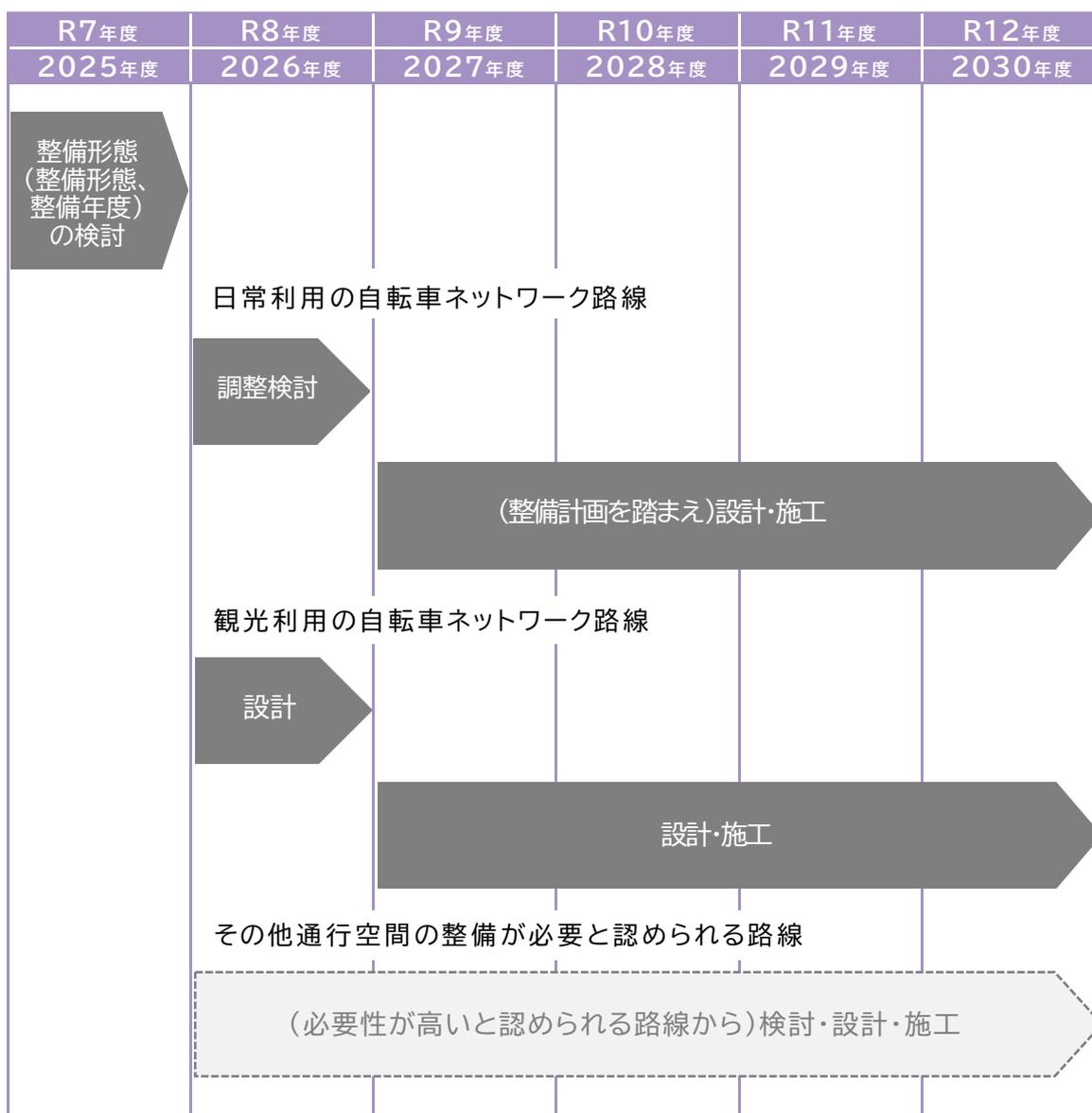


図 5.20 整備スケジュール

第6章 計画の推進体制、計画のフォローアップ及び見直し方法

1. 計画の推進体制

市、企業・団体等がそれぞれの役割を認識し、相互に連携を深めながら自転車活用の推進に向けて取り組んでいきます。

国や県、関係機関と連携しながら先導的な取組を推進するとともに、他の都道府県との広域的な連携による施策展開や情報収集を行います。

2. 計画のフォローアップ及び見直し方法

計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルを着実に展開していき計画全体の進捗状況の評価や事業の見直し・改善等に取り組みます。

また、計画の進捗状況については、毎年度、自転車のまちつくば推進委員会による計画全体の進捗状況の評価や事業の見直し・改善等を実施します。

表 6.1 本計画における主な指標

スコープ	アウトカム指標	現況値		重点措置	アウトプット指標	現況値	
		(R5)	(R12)			(R5)	(R12)
サステナブル	日常利用する交通手段で自転車を選択する人の割合	25.4%	28.7%		(他のスコープと共通)		
ウェルネス	シェアサイクルの利用回数	24,256回/年	37,500回/年	シェアサイクルの利用促進	自転車及びサイクルポート台数の追加	23箇所	54箇所
コミュニティ	サイクルパークつくばの利用者数	3,040人/年 (11月開所)	7,500人/年	サイクルパークつくばを活用した地域の活性化	サイクルイベント・ツアー等の開催回数	1回	6回
セーフティ	市内の自転車事故発生件数(3か年平均)	104件/年 (R3~5)	94件/年 (R10~12)	自転車通行空間の計画的な整備推進	整備延長(市道)	10km	30.5km

つくば市自転車活用推進計画

令和 7 年 3 月

つくば市 都市計画部 総合交通政策課

サイクルコミュニティ推進室

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目 1 番地 1

TEL 029-883-1111（代表）